

信州大学 理学部
Faculty of Science

学生便覧

Handbook for students

2024年度入学生用 (24S)



Shinshu University

contents

『信大コンピテンシー』— 未来を共創するために —	1
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	2
教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
はじめに	3
履修上の注意	
1. カリキュラムについて	4
2. 履修登録の流れ	4
3. 単位取得について	4
4. キャップ制について	5
5. GPA制度について	5
6. 成績異議申立について	6
7. 履修取消制度について	7
8. 標準プログラム、先進プログラム、 学際プログラムについて	7
9. 欠席による学習の補充について	8
10. 教員免許状取得のための履修について	9
11. 博物館学芸員資格取得に関する科目	15
12. 転学科及び理学科内の転コースについて	16
13. 他学部への転学部について	17
14. 10月進級について	17
15. 秋季卒業（9月卒業）について	17
16. 大学院授業科目の先取り履修制度について	17
17. 学部3年次学生からの修士課程への入学について	17
各学科・コースの履修解説	
数学科（数理科学コース、自然情報学コース）	19
理学科	25
物理学コース	26
化学コース	30
地球学コース	34
生物学コース	38
物質循環学コース	42
理学部における学生表彰について	46
学生生活	
1. お知らせについて	47
2. 学生の懲戒	47
3. 休学・復学・退学	49
4. 学生教育研究災害傷害保険	49
5. 各種証明書等の申込み	50
6. 学生相談について	50
7. 諸手続き・注意事項など	50
8. 学生関係委員会・事務部門	51
信州大学理学部規程	52
信州大学理学部における転学科及び理学科内の転コースに関する内規	60
信州大学理学部留年者の10月進級に関する申合せ	62
信州大学理学部学生の年度の途中における卒業に関する申合せ	63
信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ	64
学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症にかかった場合等の手続きについて	66
信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項	68
信州大学における授業の出席に関する要項	69
信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関する要項	70
卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について	72
TOEIC-IPについて	73

令和5年12月20日

『信大コンピテンシー』 — 未来を共創するために —

学長 中村 宗一郎

■信州で学生・教職員が未来を共創するためのバックボーン

信州大学は、創設時から70年以上今日まで信州の豊かな自然のなかで、その歴史と文化・人々の営みに寄与し、信州と共に歩み続けています。

これまでの歩みが持つ意味・意義を自覚し自信と誇りとし、これからの豊かな地域・我が国、そして世界に向かって、本学の学生・教職員の皆さんが、この信州で「縁」あって共に在ることの意味・意義、バックボーンが必要とされています。

■『信大コンピテンシー』について

「信州大学の理念」(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/philosophy/mission/>)を集約する形で、このたび『信大コンピテンシー』を次のように決めました。

【信大コンピテンシー】

信州という美しい環境で、人を敬い自然を愛しつつ、豊かな未来を切り拓く力を身につけている。

■『信大コンピテンシー』は、大学での営み全体を通じて育まれます！

信大コンピテンシーは、大学における全ての営みを通じて育まれるものです。学生の皆さんでしたら、授業を中心とする学修はもちろん、課外活動や学外での活動などを通じて育まれます。教職員の皆さんでしたら、大学での様々な取組みを通じて育まれます。

信州大学に集う学生・教職員の皆さんが、豊かな未来を共創するために、本学での全ての営みを通じて、『信大コンピテンシー』を育んでくださることを期待しております。

【参考】中期目標・中期計画(4)－1

「各学部における専攻分野の教育及び全学的なリベラルアーツ教育の充実に取り組む。また、学生が自らの学修成果を適切に把握して主体的に学びを深めていくための仕組みとして「学びの履歴書」(ディプロマ・サプリメント)を発行し、学修成果の可視化を行う。これらの取組により、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む能力等である「信大コンピテンシー」を有する学生を養成する。」

信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学の理念と教育目標に基づき、学士課程において、次の方針に従って学位を授与します。

1. 各学部の教育理念により設定された教育課程において、基準となる単位を修得し、かつ学部が定める審査に合格している。
2. 次に掲げる各項の能力を有している。
 - ①学士の称号にふさわしい基礎学力と専門的学力
 - ②的確に情報を収集し、理解し、発信する力
 - ③持続可能な社会を実現するための課題に取り組む力

信州大学理学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学理学部は、以下の知識と力を十分に修得し活用できる学生に「学士（理学）」の学位を授与します。

1. 幅広い教養および理学の基礎知識
2. 理学の各分野における専門知識
3. 専門知識や観察・実験などによって問題を理解・解決し、その成果を的確に他者に伝える力
4. 理学の基礎知識と専門知識を活用して課題を発見し取り組み、その成果を社会に役立てる力

信州大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 信州大学は、学位授与の方針を達成するためのカリキュラムを体系的に編成します。
2. 信州大学は、学位授与の方針に基づいて授業の目標を設定します。
3. 信州大学は、授業目標を学生が適正な学修を通じて達成できるように授業をデザインし、実施します。
4. 信州大学は、授業において、授業目標への到達度で成績評価します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

信州大学理学部 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

信州大学理学部は、以下の方針でカリキュラムを編成し教育を実施します。それぞれのコースでは、「標準」「学際」「先進」の3つの教育プログラムを用意し、学生が自らプログラムを選択しそれによって学修をすすめます。

1. 理学部の学位授与の方針に基づいて、学生の成長に最も効果的なカリキュラムを設定します。それぞれの授業では授業目標への到達度で成績を評価します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

2. 共通教育においては、教養科目と基礎科目を履修し幅広い人文・社会・自然科学の素養ならびに知的対話力を身につけられるよう教育課程を編成します。

3. 専門教育においては、学生自ら選択した学位取得ルートに従いつつ、以下の能力を育むよう教育課程を編成します。

- 1) 自然科学を幅広く学ぶために必要となる基礎知識。
- 2) 講義・演習での専門知識と論理的な思考力。
- 3) 実験・実習・演習での実験データの収集と解析能力。
- 4) セミナー発表などでの知的対話力と批判的な判断力。
- 5) 卒業研究などでの研究の計画と立案、及び問題を発見し解決する能力。

4. 高等学校と中学校の教員免許、および博物館学芸員資格を取得するための科目を設定します。

はじめに

みなさん、信州大学理学部へようこそ。松本市は自然科学を学ぶ場所としては素晴らしい場所です。何より都会にはない壮大な自然に恵まれ、野外でのアクティビティに打ち込める環境がそろっています。さらには、身近な自然をじっくりと観察することや、大学の学習や研究に集中することも、科学の楽しさを発見する素晴らしい体験となるはずです。

信州大学理学部は自然界を科学的に見つめる目を養います。自然界は非常に多様である反面、極めて精密な働きによって機能しています。そのような自然のなかにある様々な現象の中に潜む法則性を見つけ、それを証明したり、再構築するプロセスは、社会の根幹を担う最も人間らしい活動の一つといえます。ここで大切なのは、好奇心です。私たちは自然のありように興味を持っているものの、そのすべてを理解しているわけではありません。自然界の様々なことを理解したい、知りたいと思うのはこの好奇心のなせるわざで、観察・実験を行い、推論を組み立てていきます。

理学部のカリキュラムはそのようなプロセスを自発的にできるよう、皆さんの力を育てます。そのために、講義や実験・実習・演習を通じて、専門分野への深い知識と批判的思考力、実験・観察による実践的な研究力を磨いていきます。しかし、自然界の理解のためには様々な分野を俯瞰的に見る力も必要です。友人・先輩・教員との議論や専門性や立場を異にする人々とのコミュニケーションは、自然界を多角的に見通す力を育ててくれますし、新たな好奇心を喚起するきっかけになるかもしれません。

理学部の組織は、【数学科】（数理科学コース、自然情報学コース）、【理学科】（物理学コース、化学コース、地球学コース、生物学コース、物質循環学コース）の2学科7コースから構成されています。自然科学の伝統的な分野をカバーし、自然界の相互作用を扱う分野をも学ぶことができます。それぞれのコースでは標準・先進・学際プログラムの各プログラムが設定されていますので、自分の知りたいことや自分の未来像を考えながら、プログラムの選択や履修計画を立ててください。

理学部での学びは、「積み上げ方式」で作られています。第1年次では広い視野からの総合的な判断力と豊かな人間性を養うため、「教養科目」、「外国語科目」、「グリーンサイエンス科目」を履修します。また、基礎的な読解力や文章表現力を育てる「学術リテラシー」も設定されています。2年次以降では、1年次で得た基礎知識を土台にして、それぞれの学科・コースの「専門科目」を履修し、高い専門性を養います。専門以外の他学部や他学科の開設科目を履修することもできますし、中学校や高等学校の理科および数学の教員を目指す人のための教職科目、博物館学芸員を目指す人の学芸員科目も開講されています。4年次では「卒業研究」に携わることができます。卒業研究は、多くの方にとって研究する楽しさと難しさを知る貴重な機会となります。また、志を高く掲げる方に対しては、アドバンス科目の受講や大学院科目の「先取り履修」にチャレンジすることを勧めます。

理学部では皆さんの新たなチャレンジを応援します。広い視野を持ちながら、堅実な専門的視点を備え、社会や地域の問題をしっかりと考えられる力を育てましょう。

2024年4月

信州大学理学部長
玉 木 大

履修上の注意

1. カリキュラムについて

2024年度理学部学生便覧に掲載されている内容は、2024年度に入学した者のみを対象に作成されており、卒業までに修得しなければならない単位・授業科目等、必要な事項をまとめたものです。したがって、2024年度に入学した者は、理学部に在籍している限り、この便覧に記載されているカリキュラムで履修することになります。

なお、履修上の疑問点は、各学科・コースの教務委員に相談してください。

2. 履修登録の流れ（1年生の履修登録方法は共通教育履修案内に従ってください）

①履修計画

- * 所属学科・コースの卒業要件単位数を調べる。
- * シラバスで授業内容を確認する。
- * 履修の手引き・授業時間割表で開講曜日・時限等を確認する。

【参考にすべき資料】 学生便覧、各学科・コースの手引き等（ガイダンス等で配付）、履修登録の手引き、シラバスなど

②Webサイト「キャンパス情報システム」での履修登録

～履修登録の方法や期間は「履修登録の手引き」を参照～

- * 登録は年2回、学期ごとに行います。
前期・通年科目：4月上旬 後期科目：9月下旬～10月上旬
集中講義：日程が決定次第（掲示等にて通知）

③履修登録の確認 ～確認の方法や期間は「履修登録の手引き」を参照～

- * 登録が完了したかの確認までが学生の責任です。確実に確認・訂正を！
- * 【確認】 Webサイト「キャンパス情報システム」又は 証明書発行機の「履修登録確認表」
【訂正】 Webサイト「キャンパス情報システム」

3. 単位取得について

- (1) 各科目の成績評価は秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D、F）の5段階でなされます。その判定基準は、シラバスの成績評価の方法に従います。
- (2) 教育職員免許状取得に関する「教科及び教職に関する科目」の単位は、一部を除き卒業に必要な単位には算入されません。[算入される科目については、信州大学理学部規程別表（第5条関係）二 教職関係科目又はP10の
■ 理学部で教員免許状を取得するために修得すべき科目と最低修得単位数 参照] 教育免許状取得のための履修については、p9の「10. 教員免許状取得のための履修について」を参照してください。
- (3) 理学部の学生は放送大学との単位互換の受講対象になっていません。
- (4) 外国人留学生に関して、「日本語・日本事情教育科目」を教養系又は英語の単位として認めることができます。ただし、この履修及び単位認定については、各学科・コースの教務委員の指導を受けてください。
- (5) 卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について P72を参照してください。

4. キャップ制について

(1) キャップ制について

信州大学では、学生が適切に履修計画をたて、単位の過剰登録を防ぎ授業時間外の学修時間を確保するためにキャップ制を導入しています。理学部の履修登録上限は次の通りです。

	1年次	2年次	3年次	4年次
履修登録することができる単位数の上限	年間 54単位	年間 48単位	年間 46単位	年間 44単位

- ① キャップ制の対象となるのは卒業要件となる科目です。
- ② 専門科目の集中講義はキャップ制の対象外とします。
- ③ 編入学生はキャップ制の対象外とします。

(2) 上限緩和について

成績の優秀な学生については、履修登録上限を超えて履修登録をすることができます。上限緩和の申請方法は9月に掲示します。

年次	緩和条件	緩和結果
1年次	前期の修得単位数が24単位以上で、GPAが3.00以上	上限単位+2単位
	前期の修得単位数が24単位以上で、GPAが3.50以上	上限単位+4単位
2年次以上	履修登録上限を超えての履修登録を希望する場合は、各学科・コースの教務委員に相談してください。	

5. GPA制度について

信州大学では、学生が適切に履修計画をたて、自主的、意欲的に学習することを促すとともに、適切な修学指導に資することを目的として、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を導入しています。

GPAは、世界の大学で広く用いられている学生の成績評価方法です。会社に就職する、大学院に進学する、海外の大学に留学するような場合に応募先での採否の参考となるものです。

教員は、GPAを活用することにより成績不振学生を早期に発見し、適切な指導に繋げることができます。

深い学習によって高いGPAを目指すのと同時に、広い分野の知識を得ることも重要です。理学部の一部の学科・コースではGPAとともにGPT（グレード・ポイント・トータル；GPA×単位数）を成績優秀者表彰等に活用しています。

(1) GPAについて

「GPA」とは、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表した成績の単位数に、それぞれの科目のGP（Grade Point）を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算した、GPの平均値（Average）です。評語と評点とGPの関係を以下に示します。

評語	評点	GP	評価の基準
秀 (S)	90 - 100	4	授業の達成目標から見て卓越している
優 (A)	80 - 89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
良 (B)	70 - 79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
可 (C)	60 - 69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不可 (D)	50 - 59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
不可 (F)	0 - 49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

(2) GPAの計算式について

$$\text{GPA} = \frac{[\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}] \text{の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数 (不可 (D・F) を含む) 合計}}$$

【GPAの計算例】

授業の成績	GPの計算
科目A (2単位) でB (良) を取った	$2.67 \times 2 = 5.34$
科目B (4単位) でA (優) を取った	$3.33 \times 4 = 13.32$
科目C (2単位) でD (不可) を取った	$1.00 \times 2 = 2.00$
科目D (4単位) でS (秀) を取った	$4.00 \times 4 = 16.00$
科目E (2単位) でF (不可) を取った	$0 \times 2 = 0$

$$\begin{aligned}\text{GPA} &= (5.34 + 13.32 + 2.00 + 16.00 + 0) \div (2 + 4 + 2 + 4 + 2) \\ &= 36.66 \div 14 \\ &= 2.62\end{aligned}$$

※小数点第3位を四捨五入した数値を小数点第2位まで表示し、その値をGPA値とします。

(3) 履修登録した科目のうち、GPAの計算式に入らない科目があります。

- ① コースでGPA対象科目でないもの (修得すべき単位数および授業科目表で○がついていないもの)
- ② 成績を「合格」・「不合格」で評価する科目
- ③ 他大学等で単位修得し、本学が「認定」とした科目
- ④ 「アドバンス科目」、「社会体験実習」、「教科及び教職に関する科目」のうち卒業に必要な単位には参入されない科目 [p.10 ■ 免許法施行規則に定められた区分・科目・単位数の表「教養科目認定欄」の●以外の科目]

※ 履修取消した科目は、GPA計算式からは除外されます。

(4) 「不可」(D・F) の科目を再履修して合格した場合、過去の「不可」(D・F) の成績はGPAの計算式に入りません。

- ・ 「不可」(D・F) と成績評価された科目を、再び履修登録して合格した場合は、「可」以上 (GP=2~4) の成績がGPAの計算式に入り、「不可」(GP=0, 1) の成績は合格した学期以降のGPA計算式から除外されます。
- ・ 授業は毎年同じものが開講されるとは限りませんので、再履修ができない場合もあります。

(5) GPTの計算式について

$$\text{GPT} = \text{GPA} \times (\text{履修登録した科目の単位数 (GPA計算の対象科目) の合計})$$

6. 成績異議申立について

《理学部専門科目》の成績に異議がある学生は、成績開示の日から5営業日以内に、授業担当教員に直接申し出るか、理学部学務グループ窓口へ申し出てください。帰省等により窓口に来ることができない学生は、キャンパス情報システム・大学からのお知らせに掲載する「成績評価照会願」をダウンロードし、必要事項を記入の上、成績異議申立期間中に以下まで送付してください。

(〒390-8621 松本市旭3-1-1 信州大学理学部学務グループ 成績異議申立担当)

該当の授業担当教員には、理学部学務グループから照会します。

7. 履修取消制度について

(1) 履修取消制度について

履修登録した授業の内容が見込みと違った場合、またそのまま続けても成績の見込みが立たない場合、は何かの理由により受講が出来なくなった場合、その授業の履修登録を取り消すことができます。その授業の成績をGPA算定に含めないようにすることにより、GPAの低下を回避するための制度です。成績通知書には「登録取消」と記載されます。(成績証明書には記載されません。)

(2) 履修取消期間・方法について

以下の期間中に、所定の様式に記入し、授業担当教員の承認を得た上で、1年生は共通教育窓口に、それ以外の高年次生は各学部の窓口に提出してください。

前期：履修登録確認・訂正期間終了後から5月末日まで

後期：履修登録確認・訂正期間終了後から11月末日まで

(3) 注意事項

- ・ 病気等やむを得ない事情がある場合には、前期：7月中旬、後期：1月中旬まで履修取消を認める場合があります。詳細は各学科・コースの教務委員に相談してください。
- ・ 履修を取消した授業科目は、GPAには算入されません。履修取消期間内に履修取消を行わなかった場合は、GPAに算入されます。
- ・ 履修登録確認・訂正期間以降に履修取消した授業科目は履修登録上限単位数に含まれ、新たに科目を追加することはできません。
- ・ クラスの登録間違い等の履修修正については、各学部にお問合せください。

8. 標準プログラム、先進プログラム、学際プログラムについて

理学部では「より深く学びたい!」「幅広く学びたい!」といった学生のニーズにこたえるために以下の3つのプログラムを用意しています。学科・コースによって各プログラムの卒業要件が異なります。詳細は学科・コースのガイダンス等で説明があります。

(1) 標準プログラム

専門性の確保を目的にした、標準的な教育プログラムです。

(2) 先進プログラム

高度な専門知識とスキル修得を目指す、より能動的学習意欲を持つ学生のためのプログラムです。

このプログラムを選択した学生は、「標準プログラム」の授業科目と卒業研究に加えて、1年次に「アドバンスゼミ」、2～3年次に「アドバンス演習・実験・実習」等をさらに履修した上で、より高い次元の卒業研究を遂行することを目指します。また、このコースの一部の学生には、「大学院開講科目先取り履修制度」を活用して本学大学院総合理工学研究科の進学予定先の専攻で開講している大学院科目を履修し、高度な教育を1年先取りして受講することを推奨しています。

なお、修了要件は次の通りです。

	科目名	履修年次	修了要件
アドバンス科目	アドバンスゼミ	1年	左記の5つの科目のうち 数学科：3科目 理学科：5科目全て を修得すること
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ	2年	
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ	3年	
アドバンス演習・実験・実習Ⅳ			

(3) 学際プログラム

未知なる問題に対する解決能力をより醸成するために、分野を超えた幅広い知識とスキルを修得することを目指す学生のためのプログラムです。選んだ特定課題に対して自ら履修計画を作成し、「探究科目」に相当する単位数の科目を履修します。

なお、修了要件は次の通りです。

	修得時期	その他
数学科	原則として、4年次に12単位修得する。	* 数学科内他コースの科目を、学際プログラム対象科目として認める。(自コース科目は学際プログラム対象科目としては認めない。)
理学科	卒業研究開始以降とする。 物理学コース、化学コース、地球学コースは4年次に10単位修得することとする。生物学コース、物質循環学コースは3年次後期から10単位修得することとする。原則として、10単位中6単位は4年次に修得するものとする。	* 自コース科目は学際プログラム対象科目としては認めない。 * 基礎理学科目群を学際プログラム対象科目として認めるかどうかは、各コースに委ねる。

9. 欠席による学習の補充について

信州大学では、「信州大学における授業の出席に関する要項」(P69)第4条第1項の事由に該当する場合、当該授業について学修の補充を受けるための申出を行うことができると規定しています。

希望する場合は、学務グループ窓口等で手続きを行ってください。

対象となる事由・必要書類等については、P69を確認してください。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等、学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症の場合、P68を参照してください。

10. 教員免許状取得のための履修について

(1) 理学部において取得可能な免許状の種類

学科・コース		取得可能な免許状の種類	教科
数学科		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学
理学科	物理学コース		理科
	化学コース		
	地球学コース		
	生物学コース		
物質循環学コース			

(2) 免許状取得のために必要な資格と単位

免許状の種類	資格	本大学において修得することを必要とする最低単位数					
		免許法施行規則 第66条の6 に定める科目	第2欄 各教科の指導法 に関する科目	第2欄 教科に関する専門的 事項に関する科目		第3～6欄	最低 単位数
高等学校教諭 一種免許状	学士の 学位を 有すること	日本国憲法(2単位) 外国語コミュニケーション (2単位) 体育(2単位) 数理、データ活用及び人 工知能に関する科目 ま たは 情報機器の操作(2 単位)	4単位	数学	20単位	36単位	68単位
中学校教諭 一種免許状				理科	20単位		
			8単位	数学	20単位	32単位	68単位
				理科	20単位		

■ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（学士資格（教養課程を終了したこと）を保證するもの）

教育職員免許法施行規則に定める科目	単位数	左記に対応する本学の授業科目区分・授業科目名・副題			単位数
日本国憲法	2	共通教育 科目 (教養系/ 人文・社会)	法学・政治学	日本国憲法	2
体育	2	共通教育科目 (基盤系)	健康	健康科学・理論と実践	1
		共通教育科目 (教養系/ 環境・健康)	キャンパススポーツ 実習	バレーボール、テニス、 ソフトボール、バドミント ン、サッカー、スポーツ ボウリング、コーディネ ーションエクササイ ズ、ニュースポーツ、剣 道、インクルーシブス ポーツ、ターベツトス ポーツ、バスケットポー ル、弓道、フィットネス	1
			アウトドアスポーツ 実習	スポーツフィッシング、 信大マラソン、ゴルフ、 スノー・スポーツ、トレッ キング	
外国語コミュニケーション	2	共通教育科目 (基盤系/ 言語(1年次))	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイス I (A) アカデミック・イングリッシュ・フェイス II (A)	2
数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 または 情報機器の操作	2	専門科目	情報科学演習		2

■ 理学部で教員免許状を取得するために修得すべき科目と最低修得単位数

教科及び教職に関する科目【第1欄】		左記に対応する本学の授業科目・単位数									
区分	科目	単位数	授業科目	単位数		履修年次 (目安)	教養科目 認定	備考			
				必修					選択		
				高	中						
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目のうち「各教科の指導法に関する科目」	4(高)	数学科指導法Ⅰ	●	●	2		中免は8単位必修 高免は4単位(数学科指導法Ⅰ、数学科指導法Ⅱ)必修			
			数学科指導法Ⅱ	●	●	2					
			数学科指導法Ⅲ		●	2			3		
			数学科指導法演習Ⅰ		●	1			3		
		8(中)	数学科指導法演習Ⅱ		●	●	1		3	中免は8単位必修 高免は4単位(理科指導法Ⅰ、理科指導法Ⅱ)必修	
			理科指導法Ⅰ	●	●	2		2			
			理科指導法Ⅱ	●	●	2		2			
			理科指導法Ⅲ		●	2		2			
			理科指導法演習Ⅰ		●	1		2~3			
			理科指導法演習Ⅱ		●	1		2~3			
第3欄	教育の基礎理解に関する科目	10	教職論	●	●	2		1	●		
			教育の思想と歴史					2	1~3		●
			教育学概論	●	●	2			1		●
			発達と教育	●	●	2			1		●
			発達心理学概論					1	1~3		
			特別支援教育の理論と実践Ⅰ	●	●	1			1		
			教育の制度と経営	●	●	2			1~3		●
			教育課程の編成法	●	●	1			1~3		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	9~10 (高) 11~12 (中)	道徳教育の理論と実践		●	2		2~3	●	中免のみ必修 ※2	
			総合的な学習の時間の指導法	●	●	1			2~3		いずれか1科目 選択必修 ※3
			特別活動の理論と実践	●	●	1			2		
			教育方法論	●	●	1			2		
			学校教育と情報					2	1~4	●	
			情報技術を活用した教育の理論及び方法					1	1~4		
			教育方法特論					1	2~3		
			生徒指導の理論と実践	●	●	2			2~3	●	
			進路指導・キャリア教育の理論と実践	●	●	1			1~3		
			教育相談の理論と実践	●	●	2			1	●	
			教育相談特論					2	2~4		
第5欄	教育実践に関する科目	3(高) 5(中)	教育実習事前・事後指導	●	●	1		4		中免のみ必修 高免のみ必修	
			中等基礎教育実習【3~4週間】		●	4			4		
			高等学校教育実習【2週間】	●		2			4		
			教職実践演習	●	●	2			4		
第6欄	大学が独自に設定する科目 ※1	12(高) 4(中)	現代社会と教育問題					2	1~4		
			コミュニケーションの障害と学習					2	1~4		
			教育臨床基礎演習					1	1~4		
			教育臨床応用演習					1	2~4		
			教育臨床総合演習					1	2~4		
生涯学習概論					2	1~3					

※1「大学が独自に設定する科目」は、対象科目のほか、**最低修得単位数を超えて修得した**「教科及び教科の指導法に関する科目」または「教育の基礎的理解に関する科目」または「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」または「教育実践に関する科目」の余剰単位数を算入することができる。

※2高免取得希望者が修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」として算入することができる。

※3「学校教育と情報」「情報技術を活用した教育の理論及び方法」のいずれか1科目を必ず修得すること。

第4欄の単位数は選択必修で選んだ科目の単位数により変動する。

■ 【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目のうち「教科に関する専門的事項に関する科目」

◆ 数学科

免許法施行規則に定める科目	左記に対応する 本学部の授業科目	単位数	備考	
代数学	線形代数学Ⅰ	2	4単位 選択必修	
	線形代数学Ⅱ	2		
	線形代数学統論	2		
		線形代数学演習Ⅰ	1	
		線形代数学演習Ⅱ	1	
		代数入門	2	
		群論	2	
		代数入門演習	2	
		群論演習	2	
		環論	2	
		体論	2	
		環論演習	2	
幾何学		集合論	2	
	位相空間論	2		
	幾何入門	4		
		位相空間論演習	2	
		多様体論	2	
		トポロジー	2	
解析学	微分積分学Ⅰ	2	4単位 選択必修	
	微分積分学Ⅱ	2		
	関数論Ⅰ	4		
		微分積分学演習Ⅰ	1	
		微分積分学演習Ⅱ	1	
		微分積分学詳論Ⅰ	2	
		微分積分学詳論Ⅱ	2	
		微分積分学詳論Ⅲ	2	
		関数論Ⅱ	4	
		実解析学Ⅰ	2	
		実解析学Ⅱ	2	
		実解析学演習	2	
		微分方程式と力学	2	
		微分方程式と力学演習	2	
「確率論、統計学」	確率論基礎	2	2単位 選択必修	
	数理統計学	2		
コンピュータ	情報処理Ⅰ	2	2単位 選択必修	
	情報処理Ⅱ	2		

「教科に関する専門的事項に関する科目」(数学) 最低修得単位数※	高 免	20単位	選択必修16単位、 選択科目から4単位以上取得
	中 免	20単位	選択必修16単位、 選択科目から4単位以上取得

※ 数学科指導法・演習の単位は含めない

◆ 理学科

免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する 本学部の授業科目	開講	単位数	備考
物理学	● 物理学概論 I	基理	2	●又は▲の組み合わせを選択必修 (一般的包括的内容科目) ● : 4単位 ▲ : 8単位
	● 物理学概論 II	基理	2	
	▲ 力学 I	物	2	
	▲ 電磁気学 I	物	2	
	▲ 熱力学	物	2	
	▲ 原子物理学	物	2	
	力学 II	物	2	
	力学 III	物	2	
	電磁気学 II	物	2	
	統計力学 I	物	2	
	統計力学 II	物	2	
	量子力学 I	物	2	
化学	● 化学概論 I	基理	2	●又は▲の組み合わせを選択必修 (一般的包括的内容科目) ● : 4単位 ▲ : 8単位
	● 化学概論 II	基理	2	
	▲ 基礎分析化学	化	2	
	▲ 基礎無機化学	化	2	
	▲ 基礎有機化学	化	2	
	▲ 基礎物理化学	化	2	
	分析化学 I	化	2	
	分析化学 II	化	2	
	無機化学 I	化	2	
	無機化学 II	化	2	
	有機化学 III	化	2	
	物理化学 II	化	2	
	物理化学演習	化	2	
	有機化学特論 V	化	2	
生物学	● 生物学概論 I	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ● : 4単位 ▲ : 16単位 ★ : 2単位
	● 生物学概論 II	基理	2	
	▲ 分子細胞生物学 I	生	2	
	▲ 系統分類・進化学 I	生	2	
	▲ 生態学 I	生	2	
	▲ 進化生物学 I	生	2	
	▲ 分子細胞生物学 II	生	2	
	▲ 生化学 I	生	2	
	▲ 生物統計学	生	2	
	▲ 発生生物学 I	生	2	
	★ 生態系生態学	循	2	
	微生物代謝論	循	2	
	環境基礎理論	循	2	
	化学生態学序論	循	2	
	生物地球化学	循	2	
陸水学	循	2		

免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する 本学部の授業科目	開講	単位数	備考
地学	● 地学概論Ⅰ	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ●：4単位 ▲：8単位 ★：2単位
	● 地学概論Ⅱ	基理	2	
	▲ 地学概論Ⅱ	基理	2	
	▲ 地球史学	地	2	
	▲ 岩石学	地	2	
	▲ 地球・惑星物理学	地	2	
	★ 地球システム学	循	2	
	地質学序説	地	2	
	第四紀学	地	2	
	鉱物学	地	2	
	地層学	地	2	
	火山学	地	2	
	堆積学	地	2	
	古生物学	地	2	
	構造地質学	地	2	
	大気環境学	循	2	
	地球環境論	循	2	
堆積環境学	循	2		
環境計測学入門	循	2		
物理学実験	物理学実験	基理	2	いずれか2単位を選択必修
	物理学実験Ⅰ	物	2	
化学実験	化学実験	基理	2	いずれか2単位を選択必修
	基礎化学実験	化	2	
生物学実験	● 生物学実験	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ●：2単位 ▲：2単位 ★：4単位
	▲ 基礎生物学実験	生	2	
	★ 物質循環基礎実習Ⅰ	循	2	
	★ 物質循環基礎実習Ⅱ	循	2	
	機能形態学実験	生	3	
	生体生化学実験	生	3	
	系統分類学実験	生	3	
	生態学実験	生	3	
発生生物学実験	生	3		
地学実験	● 地学実験	基理	2	●又は▲又は★の組み合わせ を選択必修 (一般的包括的内容科目) ●：2単位 ▲：3単位 ★：4単位
	▲ 鉱物・岩石学実験Ⅰ	地	2	
	▲ 地質学序説実習	地	1	
	★ 物質循環実習Ⅰ	循	4	
「教科に関する専門的事項に関する科目」(理科) 最低修得単位数※			20単位	組み合わせで単位数が変動 (20～52単位)

※ 理科指導法・演習の単位は含めない

「開講」欄について

基理：グリーンサイエンス科目 基礎理学科目群

物：物理学コース 専門科目 化：化学コース 専門科目 地：地球学コース 専門科目

生：生物学コース 専門科目 循：物質循環学コース 専門科目

(3) 介護等体験について

中学校一種免許を取得希望する者は2年次に必ず実施してください。

介護等体験は、単位の発生しない必修の体験活動です。事前指導を受けた上で、介護等体験を行います。定期的な授業ではないので掲示や大学からのお知らせ等には留意してください。

特別支援学校	2日間	7日間
社会福祉施設	5日間	

介護等体験を実施する場合は、4月に行われる定期健康診断（胸部レントゲン写真撮影含む）を必ず受診してください。受診しなかった場合は、自費により医療機関で受診してください。

(4) 各説明会、事前事後指導等について

学年	時期	事項	備考
1年次	2月	介護等体験事前指導	中免必修
2年次	4月	教育実習説明会、介護等体験事前指導授業及び申込み受付	
	8～9月	介護等体験	中免必修
3年次	4月	教育実習申込説明会	
	5～7月	実習希望校の内諾を得て、書類を大学へ提出	
	随時	各自で実習校の担当教員と連絡を取り、教育実習の打合せ	
4年次	4月	教育実習事前指導授業	
	5～7月	教育実習	
	7月	教育実習事後指導授業	
	11月	教育職員免許状申請手続説明会	

※上記日程等は、おおまかな目安です。

日程・手続き等の詳細な連絡はその都度連絡しますので、大学からのお知らせを必ず確認してください。

(5) 教員免許状の申請手続きについて

教員として採用される場合、前年度末までに教員免許状を取得しておく必要があります。

教育職員免許状は、教育職員免許法にしたがい、都道府県の教育委員会（免許状授与権者という）に申請することにより授与されます。いずれの教育委員会から交付される免許状も、全国共通の効力を有します。

免許状の申請には一括申請と個人申請があります。一括申請は、大学が免許状取得見込者の申請書類をとりまとめて、長野県教育委員会へ申請を行うことで、卒業式の当日に免許状が授与されます。

信州大学で所要の単位を修得した学生（第3年次編入学生を除く）は**原則、一括申請を行う**こととなっていますので、忘れずに申請書類を提出するようにしてください。

(6) 卒業後

学部在籍中の修得漏れ等により、卒業後（大学院在籍中を含む）に教免の所要資格を得るために学部授業の履修を希望する場合は、科目等履修生として所要の授業料等を納入のうえ、受講することができます。

ただし、教免法改正等があった場合、当該科目が開講されない場合もあります。

また、同一免許種・教科の課程認定を受けている他大学において修得できる場合もあります。

11. 博物館学芸員資格取得に関する科目

博物館学芸員の資格を取得するには、学士の称号を与えられることに加え、下記の単位を修得しなければなりません。

博物館法施行規則に定められた科目	単位数	左記に対応する本学の授業科目	単位数	履修年次
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1～3
博物館概論	2	博物館概論	2	1～3
博物館経営論	2	博物館経営論	2	2～3
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2～3
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2～3
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2～3
博物館教育論	2	博物館教育論	2	1～3
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2～3
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	1	3
		博物館実習Ⅱ	1	4
		博物館実習Ⅲ	1	4

注 意

1. 博物館学芸員資格取得に関する科目の受講は、卒業後に博物館学芸員職に就くことを希望する学生に限り認めます。
2. 「博物館実習Ⅱ」及び「博物館実習Ⅲ」は履修年次までに、これらを除く上記科目の単位全てが修得済みであることが必要です。
また、12月頃に、実習を終えた4年次生による報告会を実施しますので、翌年度「博物館実習Ⅱ」及び「博物館実習Ⅲ」の履修を希望する者は、必ず出席してください。
3. 「博物館実習Ⅱ」及び「博物館実習Ⅲ」の履修年次までに、学生教育研究災害傷害保険の付帯賠償責任保険に必ず加入してください。
4. 各授業の受講方法等詳細を掲示により周知する場合があります。
5. 「生涯学習概論」は教職科目（「大学が独自に設定する科目」）としてもカウントされる科目です。

※卒業要件となる科目について・・・卒業要件となる科目：○、ならない科目：×

授業科目名	数 学 科	コ 物 理 学	コ 化 学	コ 地 球 学	コ 生 物 学	物 質 循 環 学
生涯学習概論	×	×	×	×	×	×
博物館概論	○	×	○	○	×	○
博物館経営論	×	×	×	×	×	×
博物館資料論	○	×	○	○	×	○
博物館資料保存論	○	×	○	○	×	○
博物館展示論	×	×	×	×	×	×
博物館教育論	×	×	×	×	×	×
博物館情報・メディア論	×	×	×	×	×	×
博物館実習Ⅰ～Ⅲ	×	×	×	×	×	×

12. 転学科及び理学科内の転コースについて

(1) 転学科及び理学科内の転コースについて

転学科及び理学科内の転コースを志願できる者は、信州大学理学部（以下「本学部」という。）の第1年次に在学する者で、下表の科目を含めて40単位以上（卒業要件外の「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」を除く）、第2年次以上に在学する者で、下表の科目を含めて62単位以上（卒業要件外の「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」を除く）を当該年度の3月31日までに修得見込の者です。ただし、第1年次に在学する者のうち当該年度終了時点で2年以上在学する者は第2年次以上に在学する者と同様に扱います。

共通教育科目	教養系	「環境・健康」のうち「環境科学」2単位を含む計9単位以上
	基盤系 言語(1年次)英語	「アカデミック・イングリッシュ・ライヴ I (A)・II (A)」2単位 「プラクティカル・イングリッシュ I・II」2単位
	基盤系 健康	「健康科学・理論と実践」1単位
専門科目	グリーンサイエンス科目	「グリーンサイエンス通論 I」2単位
		数学科： 「線形代数学 I・II」4単位, 「微分積分学 I・II」4単位
		物理学コース： 「線形代数学 I・II」と「微分積分学 I・II」から4単位以上 転学科・転コース後「物理学概論 I・II」, 「物理学実験」の単位は卒業要件外とします。
		化学コース： 「線形代数学 I・II」と「微分積分学 I・II」から4単位以上 転学科・転コース後「化学概論 I・II」, 「化学実験」の単位は卒業要件外とします。
		地球学コース： 「線形代数学 I・II」と「微分積分学 I・II」から4単位以上 転学科・転コース後「地学概論 I」, 「地学実験」の単位は卒業要件外とします。
		生物学コース： 「生物学概論 I・II」および「生物学実験」を除いた基礎理学科目群から6単位以上
	物質循環学コース： 「線形代数学 I」と「微分積分学 I」から2単位以上	
その他	「情報科学演習」2単位 「新入生ゼミナール」2単位	

なお、上記の単位数を満たす見込の者であっても、受け入れ先の学科・コースの定員の都合により、受け入れができない場合があります。受け入れの枠がある場合、試験を実施して、受け入れの可否を決定します。学科・コースの受け入れ上限人数については60ページを参照してください。

(2) 事前の申請

転学科又は理学科内の転コースを希望する場合には、12月1日までに志願することを理学部学務グループに申し出てください。

(3) 出願手続

① 出願期間

1月1日～1月31日（1月2日、1月3日、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

② 次の書類を理学部学務グループに提出してください。

- ・ 転学科・転コース願 …… 理学部学務グループで配付。
- ・ 成績証明書
- ・ 返信用封筒 2部 …… 受験案内と、合否通知の送付用です。長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に、志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、所定の料金分（速達料含む。）の切手を貼ってください。

(4) 転学科及び転コースの時期及び学年

転学科及び理学科内の転コースの時期は、第1年次に在学する者の転学科及び理学科内の転コースについては、2学年の始めとし、第2年次以上に在学する者の転学科及び理学科内の転コースについては、時期は年度の始め、学年は受け入れる学科・コースで判断します。

13. 他学部への転学部について

転学部を希望する学生は、所属する学科・コースの指導教員（学年担当教員）、学科長等の了解を得た後、手続きについては、転学部を希望する学部へ直接確認してください。また、その内容について学務グループにも申し出てください。

選考内容は学部、学科によって異なり、選考試験等が課せられますので、受入れ学部・学科の指示に従ってください。

14. 10月進級について

留年者を対象とした10月進級の制度があります。留年者で10月進級を希望する場合には、事前に申請が必要となります。6月頃に申請方法・申請期日等を掲示します。

10月進級した4年生の履修登録についての留意事項は、履修登録の手引きに掲載します。

15. 秋季卒業（9月卒業）について

留年者を対象とした秋季卒業（9月卒業）の制度があります。留年者で秋季卒業（9月卒業）を希望する場合には、事前に申請が必要となります。6月頃に申請方法・申請期日等を掲示します。

16. 大学院授業科目の先取り履修制度について

本学では、本学大学院への進学を希望する優秀な学部学生の皆さんに、早期に大学院教育に接する機会を提供し、学部教育と大学院教育との円滑な接続を行うことを目的として、先取り履修の制度が設けられています。

大学院の授業科目を学部生で履修し、修得した単位は、本学大学院総合理工学研究科へ入学後、単位を認定（既修得単位）する制度です。

これにより、修士課程における研究等に十分な時間が活用できたり、早期に修了することが可能となったりします。

なお、詳細は、各学科・コース教務委員にお尋ねください。

17. 学部3年次学生からの修士課程への入学について

信州大学大学院総合理工学研究科では学部3年次学生を対象とする特別選抜を行っております。

この特別選抜によって、本研究科修士課程に入学した方の学部学生としての学籍上の身分は、退学となりますが、大学院入学後の修業年数及び修得単位を基に大学評価・学位授与機構の審査及び試験によって学士の学位を取得できます。

ただし、各種国家試験等で、学部の卒業証明書を必要とする試験は、受験資格が得られない場合がありますので、十分留意してください。

なお、詳細は総合理工学研究科（修士課程）学生募集要項を確認してください。

数 学 科

カリキュラム・ポリシー

数学科は、当学科の学位授与の方針のもと、次の項目を意識してカリキュラムを編成し、教育を実施します。

- ・ 現代数学を理解するのに必要な基礎知識の習得および理論力の養成
- ・ 理論を応用し、問題を解決する能力の養成
- ・ 学習進度に応じた授業内容の設定
- ・ 卒業研究などによる研究課題の探求と解決

1年次・2年次前期では、豊かな教養を身につけるとともに、数学・自然情報学への入門をはたします。2年生後期以降では、次の2コースの一方を選択し、各コースの授業課程にしたがって専門知識を習得します。

- ・ 数理科学コース：数学における代数学・幾何学・解析学の学修を行う。
- ・ 自然情報学コース：自然科学との有機的関連を意識しながら数理科学の学修を行う。

数学科

I 教育方針

数学は、厳密な論理によって築かれた伝統的な学問で、数理科学全般の基礎をなしています。また、自然科学の分野では、コンピュータによる情報科学的な研究が盛んになり、数学と自然情報学が密接に関連するようになってきています。数学科は、数学をめぐるこのような状況を背景に、従来の数理・自然情報科学科を再編・整備して創設されました。

本学科では、数学・自然情報学の専門知識とそれを駆使する能力を修得するとともに、いかなる状況においても、自ら問題点を発見し、数学的知性にもとづいて総合的な判断や対処ができる能力を養うことを、教育目標としています。また、次の項目を達成することを意識して授業課程（カリキュラム）を作成しています。

- ・学生の成長に効果的な授業課程
- ・個々の学生に行き届く指導体制
- ・基礎学力の養成
- ・社会に役立つ能力の養成

本学科は、次の4分野で構成されています。

代数学分野	数学における代数系の研究・教育
幾何学分野	数学における幾何系の研究・教育
解析学分野	数学における解析系の研究・教育
自然情報学分野	自然現象の数学的解明と基礎づけに関する研究・教育

II コース選択

1年生・2年生前期では、豊かな教養を身につけるとともに、数学・自然情報学への入門をはたします。

2年生後期以降では、次の2コースの一方を選択し、そのコースの授業課程にしたがって履修します。

2年次の7月上旬に、コース選択ガイダンスを実施しますので、2年生はかならず出席してください（日時・場所等は、掲示で知らせます）。そのあと、希望コースを調査します。調査の結果、一方のコースの希望者が最大定員を超えた場合は、成績等を参考に人数調整をします。

数理科学コース	数学における代数系・幾何系・解析系の学習をする。	最大定員 45名
自然情報学コース	自然科学との有機的関連を意識しながら数学の学習をする。	最大定員 20名

III 進級要件

進級要件	なし
------	----

IV 卒業研究を受講するための要件 及び ゼミ配属

卒業研究を受講するためには、原則として、次の要件を満たしていなければなりません。

- [1] 卒業に必要な124単位のうち、96単位以上取得。
- [2] 共通教育科目24単位のうち、20単位以上取得。
- [3] 専門科目
 - (a) 1・2年生対象の必修科目すべて50単位取得。
 - (b) 所属するコースの選択科目Aを8単位以上取得。

上記の要件を満たした者は、各教員が担当するゼミで、卒業研究を行うことができます。ただし、希望ゼミに所属するためには、そのゼミを担当する教員が示す要件を満たしていなければなりません。また配属ゼミは一つです。

3年次の1月頃に、ゼミ配属ガイダンスを実施します（日時・場所等は、掲示で知らせます）。次の年度に卒業研究を希望する者は、必ず出席してください。そのあと、希望ゼミを調査します。希望者が定員を超えたゼミは、人数調整をします。

V 卒業に必要な単位数（卒業要件）

区分	1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		卒業要件		
	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数			
共通教育科目	基礎系	リテラシー	必修	※1	1					1	
		データサイエンスリテラシー	必修		1					1	
		統計	選択	◆「統計」「科学史」「現代社会論」から2単位選択	2						2
		科学史									
	現代社会論	必修		1						1	
	言語系 (1年次)	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A)	1						4
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A)	1						
				プラクティカル・イングリッシュⅠ	1						
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	1						
	教養系	人文・社会	選択	以下に示す①～③の要件を満たした上で11単位修得する。 ① 左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得する。 ② 「環境・健康」のうち、「環境科学」を2単位以上修得する。 ③ 演習形式の授業を2単位修得する。 ※2 初修外国語科目 ※3	11						11
		自然・技術									
		環境・健康									
専門基礎系 (2年次)	英語	必修			アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2				4	
					アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2					
計				20		4				24	
日本語・日本事情教育科目	選択	<外国人留学生対象>		※4							
専門科目	グリーンサイエンス通論	必修	グリーンサイエンス通論Ⅰ #	2	グリーンサイエンス通論Ⅱ #	2					4
	基礎理学科目群	必修	微分積分学Ⅰ #	2							8
			微分積分学Ⅱ #	2							
			線形代数学Ⅰ #	2							
			線形代数学Ⅱ #	2							
	学部共通	必修	情報科学演習 #	2							4
			新入生ゼミナール #	2							
必修科目				10		24				34	
選択科目A							8単位以上 [注1]			50	
選択科目B 学部共通 探究科目							[注1]				
計										100	
合計		1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		124	

[注1] 選択科目A、B、学部共通、探究科目について

先進プログラム 標準プログラム	コース選択科目A	8単位以上	50単位
	コース選択科目B、学部共通		
	探究科目(卒業研究)	12単位	
学際プログラム	コース選択科目A	8単位以上	50単位
	コース選択科目B、学部共通		

[注2] #は所属コースの専門科目を表します。学際コースで修了する学生は、所属コースの専門科目以外（所属コースの#つき科目以外または所属コースに属さない専門科目）の単位を卒業研究の代わりに12単位修得する必要があります。

VI 修得すべき単位数および授業科目（グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く専門科目）

◆ 数理科学コース

区分	科目名	J-1 専門 科目	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
				1年次	2年次	3年次	4年次	
必修 科目	線形代数学演習Ⅰ	#	○	1				
	微分積分学演習Ⅰ	#	○	1				
	微分積分学詳論Ⅰ	#	○	2				
	線形代数学演習Ⅱ	#	○	1				
	微分積分学演習Ⅱ	#	○	1				
	微分積分学詳論Ⅱ	#	○	2				
	集合論	#	○	2				
	代数入門	#	○		2			
	代数入門演習	#	○		2			
	幾何入門	#	○		4			
	関数論Ⅰ	#	○		4			
	群論	#	○		2			
	群論演習	#	○		2			
	位相空間論	#	○		2			
	位相空間論演習	#	○		2			
関数論Ⅱ	#	○		4				
選択 科目	コース 選択科目A	環論	#	○			2	選択科目Aは 8単位以上取 得すること
		体論	#	○			2	
		多様体論	#	○			2	
		トポロジー	#	○			2	
		実解析学Ⅰ	#	○			2	
		実解析学Ⅱ	#	○			2	
	コース 選択科目B	微分積分学詳論Ⅲ	#	○			2	
		数理統計学		○			2	
		情報処理Ⅰ		○			2	
		微分方程式と力学		○			2	
		微分方程式と力学演習		○			2	
		確率論基礎*		○			2	
		線形代数学続論	#	○				2
		環論演習	#	○				2
		代数学特別講義Ⅰ*	#	○				2
		代数学特別講義Ⅱ*	#	○				2
		代数学特別講義Ⅲ*	#	○				2
		幾何学特別講義Ⅰ*	#	○				2
		幾何学特別講義Ⅱ*	#	○				2
		幾何学特別講義Ⅲ*	#	○				2
		幾何学特別講義Ⅳ*	#	○				2
		実解析学演習	#	○				2
		関数解析学*	#	○				2
		微分方程式論*		○				2
		解析学特別講義*		○				2
		電磁気論		○				2
		熱・波動方程式論		○				2
		変分法・解析力学		○				2
		数理モデル論		○				2
		自然情報学		○				2
		偏微分方程式と量子論*		○				2
		情報科学概論*		○				2
		情報処理Ⅱ*		○				2
		数学特別講義Ⅰ*	#	○				2
		数学特別講義Ⅱ*		○				2
理学部他学科の専門科目 [注5]		○					12単位まで卒業に 必要な単位に算入 できる。対象学年 は、1年から4年	
他学部 および 長野県内で単位互 換協定を結んでいる他大学で開講 する授業科目 [注6]		○[注9]						
5大学理学部共通科目 [注7]		○						
探究科目	卒業研究		○				12	

区分	科目名	コース 専門 科目	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
				1年次	2年次	3年次	4年次	
選択 科目	学部共通	生保数理	○			2		
		年金数理	○			2		
		損保数理	○			2		
		キャリアデザイン概論			1			
		臨湖実習Ⅰ	○			1		
		臨湖実習Ⅱ	○			1		
		臨湖実習Ⅲ	○			1		

▼以下の科目は卒業に必要な単位に算入することができない

区分	科目名	コース 専門 科目	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ			1				
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ				1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ				1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ					1		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅳ					1		
学部共通	社会体験実習 [注8]					1		

◆ 自然情報学コース

区分	科目名	コース 専門 科目	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
				1年次	2年次	3年次	4年次	
必修 科目	コース必修	線形代数学演習Ⅰ	#	○	1			
		微分積分学演習Ⅰ	#	○	1			
		微分積分学詳論Ⅰ	#	○	2			
		線形代数学演習Ⅱ	#	○	1			
		微分積分学演習Ⅱ	#	○	1			
		微分積分学詳論Ⅱ	#	○	2			
		集合論	#	○	2			
		代数入門	#	○		2		
		代数入門演習	#	○		2		
		幾何入門	#	○		4		
		関数論Ⅰ	#	○		4		
		微分方程式と力学	#	○		2		
		微分方程式と力学演習	#	○		2		
		位相空間論	#	○		2		
		位相空間論演習	#	○		2		
選択 科目	コース 選択科目A	電磁気論	#	○			2	選択科目Aは 8単位以上取 得すること
		熱・波動方程式論	#	○			2	
		変分法・解析力学	#	○			2	
		実解析学Ⅰ	#	○			2	
		実解析学Ⅱ	#	○			2	
		偏微分方程式と量子論	#	○			2	
		情報科学概論	#	○			2	
	コース 選択科目B	微分積分学詳論Ⅲ	#	○			2	
		数理統計学	#	○			2	
		情報処理Ⅰ	#	○			2	
		群論	#	○			2	
		群論演習	#	○			2	
		確率論基礎*	#	○			2	
		線形代数学統論	#	○			2	
		環論	#	○			2	
環論演習	#	○			2			
体論	#	○			2			
代数学特別講義Ⅰ*	#	○			2			
代数学特別講義Ⅱ*	#	○			2			
代数学特別講義Ⅲ*	#	○			2			
多様体論	#	○			2			

区分	科目名	コース 専門 科目	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考	
				1年次	2年次	3年次	4年次		
選 択 科 目	トポロジー		○				2		
	幾何学特別講義Ⅰ*		○				2		
	幾何学特別講義Ⅱ*		○				2		
	幾何学特別講義Ⅲ*		○				2		
	幾何学特別講義Ⅳ*		○				2		
	実解析学演習	#	○				2		
	関数解析学*		○				2		
	微分方程式論*	#	○				2		
	解析学特別講義*	#	○				2		
	数理モデル論	#	○				2		
	自然情報学	#	○				2		
	情報処理Ⅱ*	#	○				2		
	数学特別講義Ⅰ*		○				2		
	数学特別講義Ⅱ*	#	○				2		
	理学部他学科の専門科目 [注5]		○					12単位まで卒業に必要な単位数に算入できる。対象学年は、1年から4年	
	他学部 および 長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学で開講する授業科目 [注6]		○[注9]						
	5大学理学部共通科目 [注7]		○						
	探究科目	卒業研究		○				12	
	学部共通	生保数理		○				2	
		年金数理		○				2	
損保数理			○				2		
キャリアデザイン概論						1			
臨湖実習Ⅰ			○			1			
臨湖実習Ⅱ			○			1			
	臨湖実習Ⅲ		○			1			

▼以下の科目は卒業に必要な単位数に算入することができない

区分	科目名	コース 専門 科目	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ			1				
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ				1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ				1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ					1		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅳ					1		
学部共通	社会体験実習 [注8]					1		

[注3] *印の授業科目は、毎年開講されるとは限りません。

[注4] 選択科目の一部は、時間割の都合で、対象学年の初年度に履修できないことがあります。また、3・4年生対象の専門科目には様々なレベルの科目があるので、履修の際注意してください。

[注5] 理学部他学科の専門科目（ただし、グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く）は、12単位まで、選択科目Bとして卒業に必要な単位数に算入できます。博物館学芸員資格取得に関する科目「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」は、理学部他学科の専門科目に含めます。

[注6] 他学部および長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学で開講する授業科目は、当学科が認めた場合に限り、信州大学理学部他学科の専門科目と合わせて12単位を越えない範囲で、選択科目Bとして卒業に必要な単位数に算入できます。

[注7] 単位互換協定を結んでいる5大学（茨城・富山・埼玉・静岡・信州大学）理学部の共通科目は、当学科が認めた場合に、卒業に必要な単位数に算入できます。

[注8] 「社会体験実習」は、2年春休み以降に企業で1週間以上のインターンシップを体験した場合に1単位が認められますが、卒業に必要な単位数には算入できません。

[注9] 卒業要件とならない科目は対象外となります。

Ⅶ 履修上の注意事項

- ※1 原則1年次に履修すること。学術リテラシーの単位を1年次に修得できなかった場合、【Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）】の表に記載されている教養系の区分の単位数に、同表の学術リテラシーの区分の単位数を加えた単位数と同数又はそれより多く教養系の単位を修得すること。同表に記載されている教養系の区分の単位数より多く取得した単位を学術リテラシーの単位に代替する。教養系の1単位を学術リテラシーの1単位として代替し、最大で学術リテラシーの区分の単位数まで代替できる。
- ※2 原則1年次に履修すること。演習形式の単位を修得できなかった場合、【Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）】の表の教養系の区分の単位を、同表に記載されている教養系の区分の単位数と同数修得すること。ただし、教養系の修得単位数には学術リテラシーの単位に代替した単位を含めない。
- ※3 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、基盤系と専門基礎系を合わせて2単位以内を教養系の「人文・社会」の単位に算入することができる。
- ※4 外国人留学生が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。

理 学 科

カリキュラム・ポリシー

理学科は、当学科の学位授与の方針のもと、次の項目を意識してカリキュラムを編成し、教育を実施します。

- ・ 個々の学生のニーズに応じた効果的な授業課程
- ・ 個々の学生に行き届く指導体制
- ・ 基礎学力の養成
- ・ 社会人として不可欠な能力の養成

物理学コース

I 教育方針

物理学コースでは、自然科学や科学技術の基礎である物理学を幅広い視野に立って習得し、専門知識に基づく論理的な思考力を身につけ、様々な分野での自由な発想と柔軟な創造力を発揮できる人材の養成をめざしています。

学生は1～3年次で物理学の基礎を学んだ後、各研究グループに分かれて専門的な内容について、研究等を行うこととなります。

素粒子・宇宙物理学分野

素粒子の理論と高エネルギー素粒子の実験、及び宇宙線の観測による太陽系空間の研究を行っています。

物性物理学分野

物質の示すさまざまな性質を量子力学や統計力学に基づき、理論的および実験的に解明すべく研究を行っています。

II 進級要件

1年次から 2年次	なし
2年次から 3年次	なし
3年次から 4年次	<ul style="list-style-type: none">・「共通教育科目」、「グリーンサイエンス通論」及び「基礎理学科目群」について卒業要件を満たしていること。・「情報科学演習」と「新生ゼミナール」の単位を取得済みであること。・物理学コースのコース必修の授業科目のうち、1年次および2年次を対象とする授業科目の単位を全て取得済みであること。・「物理学実験Ⅲa」と「物理学実験Ⅲb」の単位を取得済みであること。・上記に加えて、卒業要件124単位に対して100単位取得済みであること。 <p>ただし上記の要件を満たさない場合でも、単位の取得状況や就学状況などをコースで検討し進級を認める場合もあります。</p>

Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）

区分	1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		卒業要件	
	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数		
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修	※1	1					1
		データサイエンスリテラシー	必修		1					1
	基礎系	統計	選択	「統計」「科学史」「現代社会論」から2単位選択		2				2
		科学史								
		現代社会論								
		健康	必修		1					1
	(1年次) 言語	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A)	1					4
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A)	1					
				プラクティカル・イングリッシュⅠ	1					
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	1					
	教養系	人文・社会	選択	以下に示す①～③の要件を満たした上で11単位修得する。 ① 左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得する。 ② 「環境・健康」のうち、「環境科学」を2単位以上修得する。 ③ 演習形式の授業を2単位修得する。 ※2		11				11
		自然・技術								
		環境・健康			初修外国語科目 ※3					
専門基礎系	(2年次) 言語	英語	必修		アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2			4	
					アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2				
計				20	4				24	
日本語・日本事情教育科目		選択	<外国人留学生対象>		※4					
専門科目	グリーンサイエンス通論	必修	グリーンサイエンス通論Ⅰ	2	グリーンサイエンス通論Ⅱ	2				4
	基礎理学科目群	必修	微分積分学Ⅰ	2					8	
			微分積分学Ⅱ	2						
			線形代数学Ⅰ	2						
			線形代数学Ⅱ	2						
		選択	化学概論Ⅰ			2			6	
			化学概論Ⅱ			2				
			生物学概論Ⅰ			2				
			生物学概論Ⅱ			2				
		地学概論Ⅰ			2					
		地学概論Ⅱ			2					
		化学実験			2					
		生物学実験			2					
学部共通	必修	情報科学演習	2					4		
		新入生ゼミナール	2							
必修科目	コース必修		12		23		16	51		
	探究科目						セミナー	2		
選択科目			★						25	
計								100		
合計			1年次 に修得を要する単位	2年次 に修得を要する単位	3年次 に修得を要する単位	4年次 に修得を要する単位		124		

★ 選択科目（25単位）について

先進プログラム 標準プログラム	卒業研究	10単位	25単位
	下記の(1), (2), ((3)のうち4単位), (4), (5), (6), (7), (8), (9) の科目あるいは授業のうちで物理学コースが認めた科目あるいは授業。	15単位	
学際プログラム	下記の(2), (4), (5), (6), (7), (8), (9) の科目あるいは授業のうちで物理学コースが認めた科目あるいは授業。	10単位	25単位
	下記の(1), (2), ((3)のうち4単位), (4), (5), (6), (7), (8), (9) の科目あるいは授業のうちで物理学コースが認めた科目あるいは授業。	15単位	

- (1)物理学コースの選択科目 (2)理学部学部共通科目 (3)基礎理学科目群(選択)で6単位を越えて取得した単位
 (4)理学科他コースの専門科目 (5)数学科の専門科目 (6)他学部の専門科目
 (7)長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学で開講される授業 (8)5大学理学部共通科目で開講される授業
 (9)在学中の留学先で取得した科目

IV 修得すべき単位数および授業科目（グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く専門科目）

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
必修科目	コース必修	物理学実験Ⅰ	○	2			
		物理学実験Ⅱ	○		2		
		物理学実験Ⅲ a	○			4	
		物理学実験Ⅲ b	○			4	
		力学Ⅰ	○	2			
		力学Ⅱ	○	2			
		力学Ⅲ	○		2		
		熱力学	○		2		
		統計力学Ⅰ	○			2	
		統計力学Ⅱ	○			2	
		電磁気学Ⅰ	○		2		
		電磁気学Ⅱ	○		2		
		量子力学Ⅰ	○		2		
		量子力学Ⅱ	○			2	
		物理数学Ⅰ	○	2			
		物理数学Ⅱ	○		2		
		物理数学Ⅲ	○		2		
		物理学演習Ⅰ	○	2			
		物理学演習Ⅱ	○	2			
		力学Ⅲ演習	○		1		
		熱力学演習	○		1		
		統計力学Ⅰ演習	○			1	
		電磁気学Ⅰ演習	○		1		
		電磁気学Ⅱ演習	○		1		
		量子力学Ⅰ演習	○		1		
		量子力学Ⅱ演習	○			1	
		物理数学Ⅱ演習	○		1		
物理数学Ⅲ演習	○		1				
探究科目	セミナー	○			2		
選択科目	コース選択	誤差解析論	○	2			
		相対性理論Ⅰ	○	2			
		相対性理論Ⅱ	○			2	偶数年度(西暦)開講
		計算物理学	○		2		
		原子物理学	○		2		
		電磁波物理学	○			2	
		振動・波動論	○		2		
		物性序論Ⅰ	○		2		
		物性序論Ⅱ	○			2	
		量子物性Ⅰ	○			2	
		量子物性Ⅱ	○			2	
		宇宙物理学	○			2	
		素粒子物理学	○			2	奇数年度(西暦)開講
		探究科目	卒業研究	○			10

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考	
			1年次	2年次	3年次	4年次		
選 択 科 目	学部共通	放射線安全実習	○		1			
		キャリアデザイン概論			1			
		生保数理	○			2		
		年金数理	○			2		
		損保数理	○			2		
		臨湖実習Ⅰ	○			1		
		臨湖実習Ⅱ	○			1		
	臨湖実習Ⅲ	○			1			
	他学科・他コース	○						
	他学部							
他大学								
博 得 物 に 関 す る 員 科 目 格 取	生涯学習概論							
	博物館概論							
	博物館経営論							
	博物館資料論							
	博物館資料保存論							
	博物館展示論							
	博物館教育論							
	博物館情報・メディア論							
	博物館実習Ⅰ～Ⅲ							

▼ 以下の科目は卒業に必要な単位に算入することができない

区分	科目名	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ		1				
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ				1		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅳ				1		
学部共通	社会体験実習				1		

V 履修上の注意事項

全ての授業科目が毎年開講されるとは限りません。

- ※1 原則1年次に履修すること。学術リテラシーの単位を1年次に修得できなかった場合、【Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）】の表に記載されている教養系の区分の単位数に、同表の学術リテラシーの区分の単位数を加えた単位数と同数又はそれより多く教養系の単位を修得すること。同表に記載されている教養系の区分の単位数より多く取得した単位を学術リテラシーの単位に代替する。教養系の1単位を学術リテラシーの1単位として代替し、最大で学術リテラシーの区分の単位数まで代替できる。
- ※2 原則1年次に履修すること。演習形式の単位を修得できなかった場合、【Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）】の表の教養系の区分の単位を、同表に記載されている教養系の区分の単位数と同数修得すること。ただし、教養系の修得単位数には学術リテラシーの単位に代替した単位を含めない。
- ※3 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、基盤系と専門基礎系を合わせて2単位以内を教養系の「人文・社会」の単位に算入することができる。
- ※4 外国人留学生が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。

化学コース

I 教育方針

化学コースでは分析化学、無機化学、有機化学、物理化学の4分野が協力し、化学の基礎を重視しながら、新しい問題にも柔軟に対応できる人材の養成を念頭において教育を行います。学生は1～3年次において豊かな教養を身につけると共に、化学全般についての基礎的な知識を習得し、また、化学実験の基本的な技術を学びます。4年次の卒業研究では化学研究の最先端に触れつつ研究の方法を学び、また、問題点を自ら発見し、それを自主的に解決する態度を養います。学習意欲を高めるため成績優秀者の表彰制度があります。

分析化学分野：分析化学の基本的な理論や実験の習得、新しい分析法及びそのための新装置や素材の開発等

無機化学分野：各元素・同位体とその化合物の基礎的知識の習得、無機化合物の合成・精製・同定と化学結合・分子運動の解析等

有機化学分野：有機化学の基礎理論の解明、合成法の開発、反応経路、ならびに構造と性質の相関性の解析等

物理化学分野：巨視的観点と微視的観点からの物質の解明、特に溶液やコロイド系・界面の物性の解明等

II 進級要件

1年次から 2年次	35単位以上修得済みであること。
2年次から 3年次	80単位以上修得済みであること。ただし、以下の項目も満たしていること。 ・卒業要件のすべての共通教育科目を修得済であること ・グリーンサイエンス通論Ⅰ及びⅡを修得済であること。 ・基礎理学科目群を必修8単位を含めて18単位以上修得済であること。 ・基礎分析化学、基礎無機化学、基礎有機化学、基礎物理化学、基礎化学実験を修得済であること。
3年次から 4年次	卒業要件単位110単位以上修得済みであること（余剰単位は含めない）。ただし、以下の項目も満たしていること。 ・分析化学実験、無機化学実験、有機化学実験、物理化学実験を修得済であること。 ・情報科学演習、新入生ゼミナールと3年次までのコース必修科目42単位をあわせて46単位のうち44単位以上修得済であること。なお10月進級の場合は、履修中の夏期の集中講義の単位は進級要件には算入しない。

ただし上記の要件を満たさない場合でも、単位の取得状況や就学状況などをコースで検討し進級を認める場合もあります。

Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）

区分	1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		卒業要件		
	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数			
共通教育科目	基盤系	リテラシー 学術リテラシー	必修	注1	1					1	
		リテラシー データサイエンスリテラシー	必修		1					1	
		統計	選択	◆「統計」「科学史」「現代社会論」から2単位選択	2						2
		科学史									
		現代社会論	必修		1						1
	（1年次） 言語	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ（A）	1						4
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ（A）	1						
				プラクティカル・イングリッシュⅠ	1						
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	1						
	教養系	人文・社会	選択	以下に示す①～③の要件を満たした上で11単位修得する。 ① 左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得する。 ② 「環境・健康」のうち、「環境科学」を2単位以上修得する。 ③ 演習形式の授業を2単位修得する。注2	11						11
		自然・技術									
		環境・健康				初修外国語科目 注3					
	専門基礎系	（2年次） 言語	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2					4
					アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2					
	計				20	4					24
日本語・日本事情教育科目		選択	<外国人留学生対象>		注4						
専門科目	グリーンサイエンス通論	必修	グリーンサイエンス通論Ⅰ	2	グリーンサイエンス通論Ⅱ	2					4
	基礎理学科目群	選択	微分積分学Ⅰ	2							6
			微分積分学Ⅱ	2							
			線形代数学Ⅰ	2							
			線形代数学Ⅱ	2							
		選択※1	物理学概論Ⅰ	2	物理学実験	2					8
			物理学概論Ⅱ	2							
			生物学概論Ⅰ	2							
			生物学概論Ⅱ	2							
	学部共通	必修	情報科学演習	2							4
			新入生ゼミナール	2							
	必修科目	コース必修		10		22		10			42
		探究科目						セミナー	2		2
選択科目	コース選択	※2								24	
	探究科目							※3	10	10	
計										100	
合計		1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		124	

※1 基礎理学科目群の選択科目の履修対象学年は1年次～2年次です。ただし、「物理学実験」の履修対象学年は2年次です。

※2 コース選択 選択科目 (24単位) について

化学コース選択科目	20単位以上	24単位
学部共通科目	4単位以下	
理学部数学科、理学科他コース、信州大学他学部、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目		
「博物館に関する科目」のうち、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」		

※3 コース選択 探究科目 (10単位) について

先進プログラム 標準プログラム	卒業研究	10単位
学際プログラム	理学部学部共通科目、理学科他コースの専門科目、数学科の専門科目、他学部の専門科目、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目、化学コースは必修の微積分分子 I と II、線形代数学 I と II および選択の化学概論 I と II、化学実験を除いた他の基礎理学科目群 (8科目16単位) が履修可能	10単位

IV 修得すべき単位数および授業科目 (グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く専門科目)

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
必修 科目	コース必修	基礎分析化学	○	2			
		基礎無機化学	○	2			
		基礎有機化学	○	2			
		基礎物理化学	○	2			
		基礎化学実験	○	2			
		分析化学 I	○		2		
		分析化学 II	○		2		
		分析化学実験	○		3		
		無機化学 I	○		2		
		無機化学 II	○		2		
		無機化学実験	○		3		
		有機化学 I	○		2		
		有機化学 II	○		2		
		有機化学 III	○			2	
		有機化学実験	○			3	
		物理化学 I	○		2		
		物理化学 II	○		2		
		物理化学 III	○			2	
		物理化学実験	○			3	
探究科目	セミナー	○				2	
選択 科目	コース選択	化学数学	○	2			
		分析化学演習	○		2		
		無機化学演習	○			2	
		物理化学演習	○		2		
		分析化学特論 I	○			2	
		分析化学特論 II	○			2	
		分析化学特論 III	○			2	
		無機化学特論 I	○			2	
		無機化学特論 II	○			2	
		有機化学特論 I	○		2		
		有機化学特論 II	○			2	
		有機化学特論 III	○			2	
		有機化学特論 IV	○			2	
		有機化学特論 V	○			2	
		物理化学特論 I	○			2	

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
選 択 科 目	コース選択	生物化学	○			2	
		分析化学特別講義			1		隔年開講
		無機化学特別講義			1		隔年開講
		有機化学特別講義			1		隔年開講
		物理化学特別講義			1		隔年開講
	探究科目	卒業研究	○				10
	学部共通	生保数理	○			2	
		年金数理	○			2	
		損保数理	○			2	
		放射線安全実習	○		1		
		キャリアデザイン概論			1		
		臨湖実習Ⅰ	○		1		
		臨湖実習Ⅱ	○		1		
	臨湖実習Ⅲ	○		1			
	他学科・他コース	○					
	他学部						
	他大学						
取 得 物 に 関 連 す る 員 格	生涯学習概論						
	博物館概論						
	博物館経営論						
	博物館資料論						
	博物館資料保存論						
	博物館展示論						
	博物館教育論						
	博物館情報・メディア論						
	博物館実習Ⅰ～Ⅲ						

▼以下の科目は卒業に必要な単位に算入することができない

区分	科目名	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ		1				
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ				1		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅳ				1		
学部共通	社会体験実習				1		

V 履修上の注意事項

全ての授業科目が毎年開講されるとは限りません。

注1 原則1年次に履修すること。学術リテラシーの単位を1年次に修得できなかった場合、【Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）】の表に記載されている教養系の区分の単位数に、同表の学術リテラシーの区分の単位数を加えた単位数と同数又はそれより多く教養系の単位を修得すること。同表に記載されている教養系の区分の単位数より多く取得した単位を学術リテラシーの単位に代替する。教養系の1単位を学術リテラシーの1単位として代替し、最大で学術リテラシーの区分の単位数まで代替できる。

注2 原則1年次に履修すること。演習形式の単位を修得できなかった場合、【Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）】の表の教養系の区分の単位を、同表に記載されている教養系の区分の単位数と同数修得すること。ただし、教養系の修得単位数には学術リテラシーの単位に代替した単位を含めない。

注3 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、基盤系と専門基礎系を合わせて2単位以内を教養系の「人文・社会」の単位に算入することができる。

注4 外国人留学生が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。

地球学コース

I 教育方針

地質学は、地球の過去・現在の姿をあきらかにして、人類の未来へむけ現実の問題を解決するために、必要なあらゆる領域をカバーして総合的な研究を行う学問です。地球学コースは地層科学、地球物質科学の2分野からなり、北アルプスとフォッサマグナにはさまれた地の利を存分にいかして、実習を重視する教育を行っています。1年次は専門科目の地質学入門実習や地質学序説・同実習を学びつつ、地質学を学ぶ上で必要となる数学・物理学・化学・生物学の基礎や、人文・社会科学、保健体育そして語学を修得します。2・3年次では、地質学の基礎を修得するための講義や実習を受けます。なかでも野外地質見学（巡検）は2・3年次の2年間でのべ約30日間行われます。4年次では卒業研究に取り組みます。年度初めに各自のテーマを教員と相談して決め、丸1年かけて卒業研究を行います。この過程で野外調査のしかた、実験の方法、論文にまとめ発表する方法などを修得します。

II 進級要件

1年次から 2年次	なし
2年次から 3年次	なし
3年次から 4年次	2年次まで取得すべき卒業要件に関わる全ての単位、かつ3年次必修科目10単位のうち6単位以上取得していること

ただし上記の要件を満たさない場合でも、単位の取得状況や就学状況などをコースで検討し進級を認める場合もあります。

Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）

区分	1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		卒業要件			
	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数				
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修	※1	1					1		
		データサイエンスリテラシー	必修		1					1		
	基盤系	統計	選択	「統計」「科学史」「現代社会論」から2単位選択	2						2	
		科学史										
	現代社会論	必修	1							1		
	言語	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A)	1						4	
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A)	1							
				プラクティカル・イングリッシュⅠ	1							
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	1							
	教養系	人文・社会	選択	以下に示す①～③の要件を満たした上で11単位修得する ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上習得する ②「環境・健康」のうち、「環境科学」を2単位以上習得する ③演習形式の授業を2単位習得する ※2 初修外国語科目 ※3	11						11	
		自然・技術										
		環境・健康										
	専門基礎系	言語	英語	必修			アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2				4
							アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2				
計					20		4				24	
日本語・日本事情教育科目	選択	<外国人留学生対象>				※4						
専門科目	グリーンサイエンス通論	必修	グリーンサイエンス通論Ⅰ	2	グリーンサイエンス通論Ⅱ	2					4	
			基礎理学科目群	選択 ※5	微分積分学Ⅰ	2						8
	微分積分学Ⅱ	2										
	線形代数学Ⅰ	2										
	線形代数学Ⅱ	2										
	物理学概論Ⅰ	2	物理学実験		2							
	物理学概論Ⅱ	2										
	化学概論Ⅰ	2										
	化学概論Ⅱ	2										
	生物学概論Ⅰ	2										
	生物学概論Ⅱ	2										
	地学概論Ⅱ	2										
	化学実験	2										
	生物学実験	2										
学部共通	必修	情報科学演習	2							4		
		新入生ゼミナール	2									
必修科目	コース必修		4		24		10			38		
	探究科目							セミナー	2	2		
選択科目	コース選択	※6								24		
	探究科目								※7	10	10	
計										100		
合計		1年次に修得を要する単位		2年次に修得を要する単位		3年次に修得を要する単位		4年次に修得を要する単位		124		

- ※1 原則1年次に履修すること。学術リテラシーの単位を1年次に修得できなかった場合、教養系の区分の単位数に、学術リテラシーの区分の単位数を加えた単位数と同数又はそれより多く教養系の単位を修得すること。教養系の区分の単位数より多く取得した単位を学術リテラシーの単位に代替する。教養系の1単位を学術リテラシーの1単位として代替し、最大で学術リテラシーの区分の単位数まで代替でき
- ※2 原則1年次に履修すること。演習形式の単位を修得できなかった場合、教養系の区分の単位を、教養系の区分の単位数と同数修得すること。ただし、教養系の修得単位数には学術リテラシーの単位に代替した単位を含めない。
- ※3 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、基盤系と専門基礎系を合わせて4単位以内を教養系の「人文・社会」の単位に算入することができる。

※4 外国人留学生が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。

※5 基礎理学科目群の選択科目の履修対象学年は1年次～2年次です。ただし、「物理学実験」の履修対象学年は2年次です。

※6 コース選択 選択科目（24単位）について

地球学コース選択科目	14単位以上	24単位
学部共通科目	10単位以下	
理学部数学科、理学科他コース、信州大学他学部、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目		
「博物館に関する科目」のうち、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」		

※7 コース選択 探究科目（10単位）について

先進プログラム 標準プログラム	卒業研究	10単位
学際プログラム	地球科学に関する理学科他コースの専門科目、地球学に関する数学科の専門科目、地球学に関する他学部の専門科目、地球学に関する長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学の科目、地球学に関する5大学理学部共通科目、留学先で取得した科目のうちコースで認めたもの 基礎理学科目群のうち卒業要件である18単位を超えて修得した単位（4年次）但し、地学概論Ⅱを除く	10単位

IV 修得すべき単位数および授業科目（グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く専門科

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考	
			1年次	2年次	3年次	4年次		
必修 科目	コース必修	地質学入門実習	○	1				
		地質学序説	○	2				
		地質学序説実習	○	1				
		科学英語Ⅰ	○		2			
		科学英語Ⅱ	○		2			
		地球史学	○		2			
		鉱物学	○		2			
		岩石学	○		2			
		地層学	○		2			
		第四紀学	○		2			
		鉱物・岩石学実験Ⅰ	○		2			
		鉱物・岩石学実験Ⅱ	○		2			
		地質調査法実習Ⅰ	○		2			
		地質調査法実習Ⅱ	○		2			
		野外巡検Ⅰ	○		2			
		野外巡検Ⅱ	○			2		
		地質調査演習	○			4		
		地球学コロキウムⅠ	○			2		
地球学コロキウムⅡ	○			2				
探究科目	セミナー	○				2		
選択 科目	コース選択	日本地質	○			2		
		資源地質学Ⅰ	○			1		
		資源地質学Ⅱ	○			1		
		火山学	○			2		
		構造地質学	○			2		
		堆積学	○			2		
		情報地質学	○			2		
		地球・惑星物理学	○			2		
		資源地質学特論	○				1	隔年開講
		土木地質学特論	○				1	隔年開講
		古生物学	○			2		
		岩石学実験	○			2		
		堆積・古生物学実験Ⅰ	○			2		
		堆積・古生物学実験Ⅱ	○			2		
		地球化学実験	○			2		

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
選択科目	コース選択	地震学	○			2	
		地球化学	○			2	
		地球学特別実習Ⅰ	○		1~2		
		地球学特別実習Ⅱ	○		1~2		
	探究科目	卒業研究	○				10
	学部共通	生保数理	○			2	
		年金数理	○			2	
		損保数理	○			2	
		放射線安全実習	○		1		
		キャリアデザイン概論			1		
		臨湖実習Ⅰ	○		1		
		臨湖実習Ⅱ	○		1		
		臨湖実習Ⅲ	○		1		
		他学科・他コース	○				
		他学部					
	他大学						
取得博物館 に関する 科目資格	生涯学習概論						
	博物館概論	○					
	博物館経営論						
	博物館資料論	○					
	博物館資料保存論	○					
	博物館展示論						
	博物館教育論						
	博物館情報・メディア論						
	博物館実習Ⅰ～Ⅲ						

▼以下の科目は卒業に必要な単位に算入することができない

区分	科目名	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ		1				
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ				1		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅳ				1		
学部共通	社会体験実習				1		

※ 地球学コース卒業生は「測量士補」の資格を得る（登録する）ことができます。測量士補への登録を希望する卒業生は国土地理院へ所定の書類を提出し、登録料を支払う必要があります。

生物学コース

I 教育方針

ヒトをはじめ種々の生物で遺伝子の全塩基配列が決定され、生物学と社会は新たな時代を迎えています。遺伝子治療や遺伝子操作作物はミクロの生物学に、地球温暖化や生物多様性の激減、生物の保全はマクロの生物学に、いずれも直接に関わる大きな問題です。わたしたちは、生物学の基本なしには立ち往生するばかりの、多くの新たな問題に日々直面しています。生物学が果たす社会的な役割の深さに、もはや議論の余地はありません。同時に、自然の生物と生命に挑む科学の世界には、目から鱗の不思議に満ちた、未開拓のフロンティアが広がっている―「21世紀は生物学の世紀」そう言われて久しいゆえんです。

この時代にあって生物学コースは、生物学の基礎知識はもとより、幅広い自然科学の視点を身につけた上で、学問の発展に貢献し、現代社会の直面する問題に主体的に対処できる人材の育成をめざしています。カリキュラムでは、自然に恵まれた信州の地の利を最大限に活かし、多様な生き物が自然に生きるその姿をそのまま扱う実習に力をおき、生命の原理を追求する科学の今日にみる日進月歩の実験解析法を実習に組み込んでいます。さらに、理学に対する社会的ニーズの多様化に柔軟に対処するために、標準、先進、学際3つのプログラムを設定しています。標準プログラムでは、3年生後期に研究室に仮配属し、卒業研究のための準備をおこない、4年生から卒業研究をおこないます。先進プログラムでは、1年次後期からアドバンス科目を受けることにより、さらに早い時期から専門教育や研究に触れることができます。学際プログラムでは、3年生後期に研究室に仮配属し、卒業研究の代わりに、より幅広い分野で自ら設定した課題について探求し、分野を超えた幅広い理学の専門家としての素養を身につけることができます。

成績優秀者の表彰制度や3年次から修士課程への「飛び級」進学制度等を通して、学習意欲の向上や更なる探究心の醸成を図っています。

II 進級要件

1年次から 2年次	基礎生物学実験を含む30単位を取得済みであること。
2年次から 3年次	60単位を取得済みであること。
3年次から 4年次	すべての必修科目を含む100単位を取得済みであること。

上記の要件を満たさない場合でも、単位の取得状況や就学状況などをコースで検討し進級を認める場合もあります。留年した場合でも次年度の前期で進級要件を満たせば10月進級が可能です。ただし、10月に3年次から4年次に進級した場合、卒業は次年度の9月以降となります。

Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）

区 分			1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		卒業要件		
			内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数			
共通教育科目	基盤系	リテラシー 学術リテラシー	必修	※1	1							1	
		リテラシー データサイエンスリテラシー	必修		1								1
		統計	選択	「統計」「科学史」「現代社会論」から2単位選択	2								2
		科学史											
		現代社会論											1
	健康	必修		1								1	
	(1年次) 言語	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A)	1								4
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A)	1								
				プラクティカル・イングリッシュⅠ	1								
				プラクティカル・イングリッシュⅡ	1								
	教養系	人文・社会	選択	以下に示す①～③の要件を満たした上で11単位修得する。 ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得する。 ※2 ②「環境・健康」のうち、「環境科学」を2単位以上修得する。 ③演習形式の授業を2単位修得する。 ※3	11								11
		自然・技術											
		環境・健康											
	専門基礎系	(2年次) 言語	英語	必修			アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2					4
							アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2					
計					20		4					24	
日本語・日本事情教育科目	選択	<外国人留学生対象>			※4								
専門科目	グリーンサイエンス通論	必修	グリーンサイエンス通論Ⅰ	2	グリーンサイエンス通論Ⅱ	2						4	
	基礎理学科目群	選択 ※5	微分積分学Ⅰ	2	物理学実験	2						14	
			微分積分学Ⅱ	2									
			線形代数学Ⅰ	2									
			線形代数学Ⅱ	2									
			物理学概論Ⅰ	2									
			物理学概論Ⅱ	2									
			化学概論Ⅰ	2									
			化学概論Ⅱ	2									
			地学概論Ⅰ	2									
地学概論Ⅱ			2										
化学実験	2												
地学実験	2												
学部共通	必修	情報科学演習	2								4		
		新入生ゼミナール	2										
必修科目	コース必修		6		24(21)		7(10)					37	
	探究科目							セミナー	2		2		
選択科目	コース選択	※6										29	
	探究科目									※7	10	10	
計												100	
合計			1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位			124	

- ※1 原則1年次に履修すること。学術リテラシーの単位を1年次に修得できなかった場合、教養系の区分の単位数に学術リテラシーの区分の単位数を加えた単位数と同数、又はそれより多く教養系の単位を修得すること。教養系の区分の単位数より多く取得した単位を学術リテラシーの単位に代替する。教養系の1単位を学術リテラシーの1単位として代替し、最大で学術リテラシーの区分の単位数まで代替できる。
- ※2 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、基盤系と専門基礎系を合わせて4単位以内を教養系の「人文・社会」の単位に算入することができる。
- ※3 原則1年次に履修すること。演習形式の単位を修得できなかった場合、教養系の区分の単位を同表に記載されている教養系の区分の単位数と同数又はそれより多く修得すること。ただし、教養系の修得単位数には学術リテラシーの単位に代替した単位を含めない。
- ※4 外国人留学生在が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。
- ※5 基礎理学科目群の選択科目の履修対象学年は1年次～2年次です。ただし、「物理学実験」の履修対象学年は2年次です。

※6 コース選択 選択科目（29単位）について

生物学コース選択科目（以下の条件を満たすこと）	29単位
【生体生物学特論Ⅰ、生体生物学特論Ⅱ、進化生物学特論Ⅰ、進化生物学特論Ⅱ、陸水生生態学特論Ⅰ、陸水生生態学特論Ⅱ】から4単位以上選択 【生体生物学演習Ⅰ、生体生物学演習Ⅱ、進化生物学演習Ⅰ、進化生物学演習Ⅱ、陸水生生態学演習Ⅰ、陸水生生態学演習Ⅱ】から2単位以上選択	
学部共通科目	
理学部数学科、理学科他コース、信州大学他学部、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目。ただし、信州大学他学部、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目については、生物学コースが認めた科目に限る。	

※7 コース選択 探究科目（10単位）について

先進プログラム 標準プログラム	卒業研究	10単位
学際プログラム	理学部学部共通科目、理学科他コースの専門科目、数学科の専門科目、他学部の専門科目、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学の科目、5大学理学部共通科目、認定された留学先の科目、基礎理学科目群のうち卒業要件である14単位を超えて取得した単位。また、信州大学他学部、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目については、生物学コースが認めた科目に限る。	10単位

IV 修得すべき単位数および授業科目（グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く専門科目）

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考	
			1年次	2年次	3年次	4年次		
必修 科目	コース必修	分子細胞生物学Ⅰ	○	2				
		基礎生物学実験	○	2				
		系統分類・進化学Ⅰ	○	2				
		生態学Ⅰ	○		2			
		生化学Ⅰ	○		2			
		分子細胞生物学Ⅱ	○		2			
		発生生物学Ⅰ	○		2			
		進化生物学Ⅰ	○		2			
		機能形態学実験	○		3			
		系統分類学実験	○		3			
		生態学実験	○			3		
		生体生化学実験	○		3			
		生物学コロキウム	○			4		
	発生生物学実験	○			3			
生物統計学	○		2					
探究科目	セミナー	○				2		
選択 科目	コース選択	生体生物学特論Ⅰ	○			2	この6科目より 4単位選択	
		生体生物学特論Ⅱ	○			2		
		進化生物学特論Ⅰ	○			2		
		進化生物学特論Ⅱ	○			2		
		陸水生生態学特論Ⅰ	○			2		
		陸水生生態学特論Ⅱ	○			2		
		生体生物学演習Ⅰ	○				1	この6科目より 2単位選択
		生体生物学演習Ⅱ	○				1	
		進化生物学演習Ⅰ	○				1	
		進化生物学演習Ⅱ	○				1	
		陸水生生態学演習Ⅰ	○				1	
		陸水生生態学演習Ⅱ	○				1	

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
選 択 科 目	コース選択	生体生物学実習	○			2	
		進化生物学実習	○			2	
		機能形態学	○			2	
		生化学 II	○			2	
		分子細胞生物学 III	○			2	
		進化生物学 II	○			2	
		発生生物学 II	○			2	
		系統分類・進化学 II	○			2	
		生態学 II	○			2	
		自然史実習	○			1	
		公開臨海実習	○			2	
		生物学特論 I	○			2	隔年開講
		生物学特論 II	○			2	隔年開講
	生物学特論 III	○			2		
	探究科目	卒業研究	○				10
	学部共通	生保数理	○			2	
		年金数理	○			2	
		損保数理	○			2	
		放射線安全実習	○			1	
		キャリアデザイン概論				1	
		臨湖実習 I	○			1	
		臨湖実習 II	○			1	
	臨湖実習 III	○			1		
他学科・他コース	○						
他学部							
他大学							
博 物 館 に 関 連 す る 員 資 格 目 取	生涯学習概論						
	博物館概論						
	博物館経営論						
	博物館資料論						
	博物館資料保存論						
	博物館展示論						
	博物館教育論						
	博物館情報・メディア論						
	博物館実習 I～III						

▼以下の科目は卒業に必要な単位に算入することができない

区分	科目名	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ		1				
	アドバンス演習・実験・実習 I			1			
	アドバンス演習・実験・実習 II			1			
	アドバンス演習・実験・実習 III				1		
	アドバンス演習・実験・実習 IV				1		
学部共通	社会体験実習				1		

V 履修上の注意事項

2年次および3年次の実習は、水・木・金曜日の午後あるいは特定の期間に集中して行います。授業時間割表と異なる曜日にも実習を行うことがあるので注意してください。実習予定表は別途配布します。

物質循環学コース

I 教育方針

地球の表層部には岩石圏・水圏・気圏および生物圏があって、相互に作用しあっています。そこでは多様で複雑な環境が生み出され、長い地球の歴史のなかで変化し、人類の存在基盤となる「自然環境」が形成されてきました。物質の循環と相互作用という視点から、1) 自然環境の成り立ちを物理学・化学・生物学・地学などの諸科学を総合して解明すること、2) その成果をもとに基礎科学の立場から自然環境の保全を図る学問分野を発展させること、さらに、3) それを担う人材を育成すること、が本学科の目的です。

物質循環学コースでは、山地における森林や河川、湖沼など陸水域の環境や生態などの解析を通して、環境変遷の歴史、人間との関係に踏みこんだ環境保全などの研究に重きを置いています。また、多面的な思考ができ、高い問題解決能力をもった人材の育成を重視しています。複雑な自然環境の解明と環境保全の政策を作り出すためには、そのような能力が不可欠であるからです。そして、これらの分野において、国内的にも国際的にも評価される第一線の研究と教育を推し進めることを目標としています。

自然環境には、大きく見て、物理・化学の諸法則が基本となっている部分と、それを基盤としながらも生物活動が作り上げる部分とがあり、本コースには、それらに対応した「地球システム解析講座」と「生態システム解析講座」が設置されています。コースの教育においては、低学年時には基礎分野の幅広い履修を促し、3年次生後半から専門的な分野に入って意欲的に勉学・研究が行えるように配慮しています。4年次生では1年間、卒業研究を中心としたカリキュラムとなり、課題設定、データ集め、解析、結果の意義づけといった過程を通じて、自主的な問題解決の能力を培います。身近にある信州の自然を素材として活用し、自然の実態に根ざしたテーマの卒業研究を行っています。また、社会における自分の位置と役割についての自覚を培い、自らの能力・専門性を社会と人類の幸福のために役立てるといふ倫理観を育成します。

II 進級要件

1年次から 2年次	35単位以上修得済みであること。
2年次から 3年次	70単位（英語科目4単位、基盤系健康科目1単位、情報科学演習2単位、新入生ゼミナール2単位、物質循環基礎実習4単位を含む）以上修得済みであること。
3年次から 4年次	100単位（物質循環実習 I 4単位を含む）以上修得済みであること。

ただし上記の要件を満たさない場合でも、単位の取得状況や就学状況などをコースで検討し進級を認める場合もあります。

Ⅲ 卒業に必要な単位数（卒業要件）

区分	1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位		卒業要件	
	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数	内容	単位数		
共通教育科目	リテラシー 学術リテラシー	必修	※1	1					1	
		データサイエンスリテラシー	必修		1					1
	基盤系	統計	選択	「統計」「科学史」「現代社会論」から2単位選択	2					2
		科学史								
		現代社会論								
	健康	必修		1					1	
	(1年次) 言語	英語	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A)	1					4
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A)	1					
				ブラクティカル・イングリッシュⅠ	1					
				ブラクティカル・イングリッシュⅡ	1					
	教養系	人文・社会	選択	以下に示す①～③の要件を満たした上で11単位修得する ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上 ②「環境・健康」のうち、「環境科学」を2単位必修 ③演習形式の授業を2単位必修(※2) *初修外国語科目(※3)	11					11
		自然・技術								
		環境・健康								
	専門基礎系	(2年次) 言語	英語	必修		アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2			4
						アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2			
計				20		4			24	
日本語・日本事情教育科目	選択	<外国人留学生対象>			※4					
専門科目	グリーンサイエンス通論	必修	グリーンサイエンス通論Ⅰ	2	グリーンサイエンス通論Ⅱ	2			4	
	基礎理学科目群	必修	微分積分学Ⅰ	2					4	
			線形代数学Ⅰ	2						
		選択 ※5	微分積分学Ⅱ	2						10
			線形代数学Ⅱ	2						
			物理学概論Ⅰ	2	物理学実験	2				
			物理学概論Ⅱ	2						
			化学概論Ⅰ	2						
			化学概論Ⅱ	2						
			生物学概論Ⅰ	2						
			生物学概論Ⅱ	2						
			地学概論Ⅰ	2						
			地学概論Ⅱ	2						
			化学実験	2						
	生物学実験	2								
地学実験	2									
学部共通	必修	情報科学演習	2					4		
		新入生ゼミナール	2							
必修科目	コース必修		5		23		11	2	41	
	探究科目						セミナー	2	2	
選択科目	コース選択	※6							25	
	探究科目							※7	10	
計								100		
合計		1年次 に修得を要する単位		2年次 に修得を要する単位		3年次 に修得を要する単位		4年次 に修得を要する単位	124	

- ※1 原則1年次に履修すること。学術リテラシーの単位を1年次に修得できなかった場合、教養系の区分の単位数に、学術リテラシーの区分の単位数を加えた単位数と同数又はそれより多く教養系の単位を修得すること。教養系の区分の単位数より多く取得した単位を学術リテラシーの単位に代替する。教養系の1単位を学術リテラシーの1単位として代替し、最大で学術リテラシーの区分の単位数まで代替できる。
- ※2 原則1年次に履修すること。演習形式の単位を修得できなかった場合、教養系の区分の単位を、教養系の区分の単位数と同数修得すること。ただし、教養系の修得単位数には学術リテラシーの単位に代替した単位を含めない。
- ※3 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、基盤系と専門基礎系を合わせて4単位以内を教養系の「人文・社会」の単位に算入することができる。
- ※4 外国人留学生が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。
- ※5 基礎理学科目群の選択科目の履修対象学年は1年次～2年次です。ただし、「物理学実験」の履修対象学年は2年次です。

※6 選択科目 コース選択（25単位）について

物質循環学コース選択科目	21単位以上	25単位
学部共通科目		
理学部数学科、理学科他コースの専門科目		
「博物館に関する科目」のうち、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」		
信州大学他学部、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学、5大学理学部共通科目	4単位以内	

※7 コース選択 探究科目（10単位）について

先進プログラム 標準プログラム	卒業研究	10単位
学際プログラム	理学部学部共通科目、理学科他コースの専門科目、数学科の専門科目、他学部の専門科目、長野県内で単位互換協定を結んでいる他大学の科目、5大学理学部共通科目から科目選択（選択科目コース選択の25単位を含めて体系的であることを要する）を行うこと 基礎理学科目群のうち18単位（卒業要件）を超えて取得した単位は学際プログラムの選択科目に含まれる	10単位

IV 修得すべき単位数および授業科目（グリーンサイエンス通論、基礎理学科目群、情報科学演習、新入生ゼミナールを除く専門科目）

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
必修 科目	コース必修	物質循環学序説Ⅰ	○	2			
		物質循環学序説Ⅱ	○	2			
		地球システム学	○		2		
		生態系生態学	○		2		
		大気環境学	○		2		
		水文循環学	○		2		
		環境基礎理論	○		2		
		環境計測学入門	○		2		
		微生物代謝論	○		2		
		陸水学	○		2		
		基礎科学英語	○		2		
		物質循環基礎実習Ⅰ	○		2		
		物質循環基礎実習Ⅱ	○		2		
		野外調査実習Ⅰ	○	1			
		野外調査実習Ⅱ	○		1		
		野外調査実習Ⅲ	○			1	
		物質循環学コロキウムⅠ	○			2	
		物質循環学コロキウムⅡ	○			2	
	物質循環実習Ⅰ	○			4		
物質循環実習Ⅱ	○			2			
システム解析学セミナー	○				2		
探究科目	ゼミナール	○				2	
選択 科目	コース選択	化学生態学序論	○		2		
		雪氷学	○		2		
		環境保全論	○		2		
		地球環境論	○		2		
		堆積環境学	○			2	
		環境解析学	○			2	
		保全生態学	○			2	
		生物地球化学	○			2	
		微気象学	○			2	
		群集生態学	○			2	
		地球史学	○			2	
		環境論特論	○			1	

区分	科目名	GPA 対象 科目	対象学年・科目区分別の単位数				備考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
選 択 科 目	探究科目	卒業研究	○				10
	学部共通	生保数理	○				2
		年金数理	○				2
		損保数理	○				2
		放射線安全実習	○			1	
		キャリアデザイン概論				1	
		臨湖実習Ⅰ	○			1	
		臨湖実習Ⅱ	○			1	
	臨湖実習Ⅲ	○			1		
	他学科・他コース	○					
他学部							
他大学							
取 得 物 に 関 する 員 格	生涯学習概論						
	博物館概論	○					
	博物館経営論						
	博物館資料論	○					
	博物館資料保存論	○					
	博物館展示論						
	博物館教育論						
	博物館情報・メディア論						
	博物館実習Ⅰ～Ⅲ						

▼以下の科目は卒業に必要な単位に算入することができない

区分	科目名	GPA 対象 科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
アドバンス科目	アドバンスゼミ		1				
	アドバンス演習・実験・実習Ⅰ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅱ			1			
	アドバンス演習・実験・実習Ⅲ				1		
	アドバンス演習・実験・実習Ⅳ				1		
学部共通	社会体験実習				1		

V 履修上の注意事項

- 1 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める学術リテラシー又は教養系のうち演習形式の科目及び単位数を、開講対象となる1年次に修得できなかった場合には、教養系の授業科目を当該単位数以上修得することにより代替する。
- 2 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、教養系の単位に算入する。
※ 外国人留学生が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。

理学部における学生表彰について

信州大学理学部では、本学部に在籍する学生とともに、大学院総合理工学研究科 理学専攻に在籍する学生並びに大学院総合工学系研究科に在籍する学生の中で理学部に所属する教員を主指導教員とする学生を対象にして、学習意欲の向上等を図るため、自ら目標を定めて積極的に学ぶ努力を行い、優れた学業成績や顕著な功績を修めた学生に対して、以下の表彰を行います。

(1) 理学部表彰（分野別）

年度毎に成績優秀者として各学科・コースから推薦された学生を分野別に表彰します。

表彰は、在学生については新年度のガイダンス時に、最終学年次生については卒業・修了証書の授与時に行います。詳しい選考手順等は年度の初めのガイダンスにおいても説明します。

数学科		各学年の成績優秀者（若干名）を表彰する制度があります。詳しくは、理学部A棟4階の学科掲示板を見てください。
理学科	物理学コース	1～3年次は当該年度で修得した単位の成績を、4年次は在学中に修得した全ての単位の成績及び卒業研究を評価の対象とし、成績の優秀な学生を各年次5名程度表彰します。ただし、教員免許および博物館学芸員資格取得のための単位は含みません。
	化学コース	1年～3年次生は当該年度に取得した単位のGPA、GPTを勘案し、各年次の成績優秀者5名程度を表彰します。4年次生は学業成績と4年次生での卒業研究等の取り組みを総合評価して、4名程度を成績優秀者として表彰します。成績優秀者は、1年～3年次生に対しては翌年度の新年次ガイダンス時に、4年次生に対しては卒業式当日に本人に通知するとともに、表彰状を授与します。
	地球学コース	地球学コースでは、1～4年次までに修得した単位数を「秀」、「優」、「良」、「可」別に点数化し、その合計で卒業時に学業優秀者を1名表彰します。
	生物学コース	各学年の成績優秀者を毎年表彰します。1～3年次については、当該年度に修得した単位と成績に基づき、最優秀者1名、優秀者2名を選出します。ただし、1、2年次生は年間の修得単位数が31単位（4年間で取る単位数の1/4）以上である学生、3年次生は年間の修得単位数が15単位以上である学生のみを対象とします。卒業時には1～4年次に修得した単位の成績に基づき、成績最優秀者1名、優秀者1名を選出します。ただし、卒業要件とならない単位（教職科目、余剰単位など）は計算に入れません。
	物質循環学コース	当コースでは各年次において、成績の優秀な者を表彰します。 1、2、3年次においては、各年次に履修した単位（卒業に必要な科目のみを対象とします）のGPAもしくはGPT、またはその両方を勘案し、成績優秀者を選出します。これにあつては、滞りなく進級した学生を対象とします。4年次においては、卒業研究を複数の項目、すなわち内容の理解度、設定した主題に対する到達度、努力の程度などを勘案し、総合的に判断します。 表彰者は、各年次において、若干名とし、同じ得点を持つ者が複数でた場合は、その全員を表彰者としてします。

(2) 理学部特別表彰

学術、文化、スポーツ等の分野において在学中に顕著な業績を上げた学生を表彰します。

選考は、自薦又は教員等の推薦に基づいて、学生委員会が行います。

(3) TOEIC-IP表彰

1年次前期、後期のTOEIC-IPの合計点の成績優秀者上位3名を表彰します。

学生生活

学生生活に関して、入学時に配付される「**学生生活案内**」は重要なことが記載されていますので、そちらもよく読んでおいてください。

1. お知らせについて

理学部では、学生の皆さんに対するお知らせはキャンパス情報システムと公用掲示板で行います。見落としによる不利益は、みなさんの責任となります。キャンパス情報システムや公用掲示板を確認することを習慣としてください。

◆ 公用掲示板の場所 ◆

理学部講義棟1F（西側）、理学部C棟1F（ロビー）

※学部1年生は全学教育センターの公用掲示板に注意

2. 学生の懲戒

学生としての本分に反する試験時における不正行為や学内における秩序違反等は、信州大学学則等により懲戒処分（退学、停学、訓告）の対象となります。詳細は、信州大学における学生の懲戒規程を参照（信州大学ホームページ内「信州大学について」「大学概要・理念」国立大学法人信州大学規則集掲載）してください。

「信州大学における学生の懲戒に関する規程」別表（第18条関係）

本学が実施する試験等における不正行為の事例		単位認定の可否	
		当該科目	不正行為を行った学期の科目
単位認定に係る試験時の行為	替え玉受験をすること及び替え玉受験を依頼すること。	認定しない	認定しない
	許可されていないノート又は参考書等を使用すること。		
	答案を交換すること。		
	他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること。		
	試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの。		
その他不正な行為と認められること。			
単位認定に係るレポート（卒業論文含む）の行為	他人の著作物を盗用すること。	認定しない	認定しないことができる
	実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること。		
	他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること。		
他の学生に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行為を依頼した者。	認定しないことができる	特に悪質な場合認定しないことができる	
授業の実施に係るその他不正行為と認められること。			

学生の懲戒に係るガイドラインを以下の表のとおり示す。

本表は、学生によってなされるおそれのある代表的な懲戒対象行為を類型化し、それに対する標準的な懲戒の種類を示したものである。

なお、区分及び事項は、懲戒対象行為によって競合することがある。

懲戒対象行為		該当する懲戒の種類
区分	事項	
A 学内秩序を乱す行為	①「国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）」に抵触する行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	②本学が実施する試験等における不正行為（詳細は、別表に掲げる事例とする。）	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	③飲酒を強要し、アルコール飲料の一气飲み等が原因となり死に至らしめた行為	退学又は停学（無期）
	④飲酒を強要し、アルコール飲料の一气飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑤ 20歳未満の者と知りながら飲酒を勧める行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑥ 20歳未満の者の飲酒行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑦本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑧本学構成員に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為、拘束行為等	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑨本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用、若しくは占拠した行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑩本学が管理する建造物又は器物等の損壊行為、汚損行為、不法改築行為等	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑪「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程（平成19年信州大学規程第154号）」に抵触する行為（データ捏造・改ざんに関わる行為、論文盗用、著作権の侵害等）	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑫反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑬違法薬物（麻薬、大麻等）と類似の効果を持つ薬物を、正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介若しくは入手しようとする行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
B 犯罪行為	①殺人、強盗、強姦性交等、放火等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	②薬物犯罪行為（麻薬・大麻等の薬物使用・不法所持・売買・仲介等）	退学又は停学（無期又は有期）
	③傷害、窃盗、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	④痴漢行為（覗き見、わいせつ、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤「ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑥「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑦コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
C 交通事故・違反	①死亡又は高度な後遺症を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	②人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学（無期又は有期）
	③無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反行為	停学（無期又は有期）
	④死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤後遺症等を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	停学（無期又は有期）又は訓告

3. 休学・復学・退学

(1) 休学願、身分異動願（退学）の配付場所・提出場所

理学部A棟1F 学務グループ

※ 休学・退学等の身分異動に関する申出には、**初めに必ず指導教員（あるいは学生委員、又は学科・コース長）に相談した上で**、書類を受け取りに来るようにしてください。

(2) 提出期日等

後期（10/1）からの休学・復学	8月末までに学務グループへ書類を提出する。 （7月中に理学部学務グループへ申し出ることが望ましい。）
前期終了（9/30）をもって退学	
前期（4/1）からの休学・復学	2月末までに学務グループへ書類を提出する。 （1月中に理学部学務グループへ申し出ることが望ましい。）
年度末（3/31）をもって退学	

身分異動願（学務グループに申し出て受け取る）には、本人の記入、保証人（保護者）の署名とともに学生委員、指導教員（学年担当教員）、学科・コース長との面談が必要となります。

身分異動願は、異動予定日の1ヶ月前までに提出が必要となりますので、余裕をもって手続きをしてください。

(3) 休学理由について

休学を希望する場合には、以下の理由に該当するものでなければ許可されません。また、理由によっては添付書類が必要となりますので注意してください。

なお、「上記事項と同等以上の事情のため」の場合には事前に理学部学務グループに相談してください。

休学理由	添付書類
病気のため	診断書（療養期間が明記されたもの）
経済的理由のため	休学願（裏面）の申し立て欄に詳細な事由を記入する
留学のため ※ 大学との交流協定によるものは除く	留学先の入学許可書等のコピー
公共的な事業に参加するため ※ 国又は地方公共団体等の求めによる場合	休学願（裏面）の申し立て欄に詳細な事由を記入する （依頼文書等があればそのコピーを添付する）
上記事項と同等以上の事情のため	休学願（裏面）の申し立て欄に詳細な事由を記入する

4. 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険

授業及び課外活動中の不慮の事故に対する補償制度です。

信州大学では、安心して教育研究活動ができるよう原則として全員加入することとしています。

詳しいことは学生総合支援センターに問い合わせてください。

5. 各種証明書等の申込み

成績証明書	全学教育センター第1講義棟南校舎1階（共通教育窓口・学生総合支援センターのあるフロア）に設置されている証明書発行機を利用してください。
在学証明書	
卒業見込証明書	
旅客運賃割引証（学割証）	
健康診断証明書	稼働時間：月曜日から金曜日の8:30～17:15 （※土日祝日は利用できません。）
その他証明書	理学部学務グループへ直接問い合わせてください。なお、証明書の交付は申し込みから7日程度かかる場合があります。（英文、その他の場合は2週間前後日数を要する場合があります。）

6. 学生相談について

学生生活のなかで起こる様々な問題や悩み（例えば、学業の問題、自分の性格や対人関係、心身の健康、これからの自分の進路等）などについて、解決のための指導・助言を行っていますので、総合健康安全センター、学生相談センターや理学部学務グループ、どこでも構いませんので、相談しやすいところへ気軽に相談してください。

修学上の問題であれば、まずは各学科・コースの学年担当教員・学生委員に相談しましょう。

7. 諸手続き・注意事項など

（1）休日等の実験・実習について

土曜日、日曜日、祝休日及び平日の午後9時過ぎに実験・実習のため、校舎内に残らなければならない場合は、前日までに担当教員の許可を得てください。

（2）講義室の使用について

授業以外で講義室の使用を希望する場合には、「講義室使用申込書」を理学部学務グループで受け取り、使用責任者の教員の許可を得たうえで、理学部学務グループへ提出してください。使用後は、照明・エアコン・換気扇・機器等の電源を切り、戸締り等に十分注意してください。

なお、サークル等での使用は許可しません。

（3）登山届

登山をする場合は、必ず出発日の前日までに所定の届出書と計画書を学生総合支援センターへ提出してください。登山以外の行事で危険が予想される計画を立てる場合は、事前に理学部学務グループに相談してください。

（4）住所等変更届

学生本人・帰省先の住所・電話番号等が変更になった場合は、すみやかに「信州大学キャンパス情報システム」の「ユーザー情報」で登録情報の確認・修正を行ってください。

※保証人やその住所が変更となった場合には、理学部学務グループへ申し出てください。

（5）改姓届

改姓した場合は理学部学務グループへ申し出て、改姓届を提出してください。

（6）海外渡航届

夏休み等の海外旅行・海外の学会出席等、日本を離れる場合は、出発する日の2週間前までにACSUにログインし「海外渡航届」を選択してオンライン提出してください。

※ 事前に渡航先の安全性についても配慮してください。

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(7) 忘れ物・落し物

理学部内の忘れ物や落し物は学務グループ（A棟1F）、北支援室（C棟2F）、南支援室（A棟2F）に届けられます。

(8) 事故の報告と連絡

事故にあった場合は、速やかに担当教員及び理学部学務グループに連絡してください。

(9) 感染症にかかった場合の手続きについて

学生便覧の後にある手続き方法を参照の上、ACSUにログインし【学生用】感染症等発生・消失報告】から報告を行ってください。感染症についての詳細は、総合健康安全センターのウェブサイトに掲載されています。
総合健康安全センターホームページ <https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/health/>

8. 学生関係委員会・事務部門

(1) 学生関係委員会

学生生活をサポートするため、以下の委員会が組織されています。

① 学生委員会

- ・ 学生生活に係ることを審議する。
- ・ 留学生が日本で有意義な学生生活を送ることが出来るように、奨学金の選考などを審議する。

② 教務委員会

授業カリキュラム、時間割編成、成績評価等について審議する。

③ 進路支援委員会

進学・就職指導の企画、情報の収集・提供、広報等を審議し、学生の進学・就職支援を行う。

(2) 事務部門

理学部A棟1階に学務グループ、総務グループがあり、以下のとおり学生の皆さんに関する業務を担当しています。

① 学務グループ

- ・ 学生の身分異動（休学、復学、退学、転学部等）の手続き
- ・ 学業成績の管理／授業の履修手続き
- ・ 各種証明書（卒業証明書、単位修得証明書等）発行
- ・ 教育職員免許状申請手続き
- ・ 就職、進学等の情報の提供
- ・ 講義室の利用申込み
- ・ 学生への掲示
- ・ その他学生生活に関する相談窓口

② 総務グループ（庶務）

- ・ 郵便物等の受領

③ 総務グループ（会計）

- ・ 入学料・授業料等の取り扱い窓口
- ・ 授業料預貯金口座自動振替・自動払込利用手続き
- ・ 実験装置等の物品管理
- ・ 建物の維持管理（電気、ガス、水道を含む。）
- ・ 理学部ゴミ処理場所の管理、清掃用具の保管

○信州大学理学部規程

改正	平成18年3月30日 平成17年度規程第82号 平成19年1月18日 平成18年度規程第36号 平成20年3月19日 平成19年度規程第65号 平成22年2月18日 平成21年度規程第71号 平成24年3月17日 平成23年度規程第44号 平成27年2月15日 平成26年度規程第56号 平成28年3月16日 平成27年度規程第68号 平成30年3月20日 平成29年度規程第109号 令和2年2月20日 令和元年度規程第169号 令和4年3月16日 令和3年度規程第109号 令和5年3月29日 令和4年度規程第188号
	(平成16年4月1日 信州大学規程第48号) 平成19年1月18日 平成18年度規程第36号 平成22年2月18日 平成21年度規程第71号 平成24年3月17日 平成23年度規程第44号 平成27年2月15日 平成26年度規程第56号 平成28年3月16日 平成27年度規程第68号 平成30年3月20日 平成29年度規程第70号 令和2年3月17日 平成28年度規程第86号 令和3年3月17日 令和2年度規程第134号 令和5年2月15日 令和4年度規程第103号 令和6年2月21日 令和5年度規程第73号

目次

- 第1章 総則(第1条-第3条)
- 第2章 教育課程及び履修(第4条-第9条)
- 第3章 休業日(第10条)
- 第4章 単位の授与(第11条-第18条)
- 第5章 学位の授与(第19条)
- 第6章 特別聴講学生(第20条)
- 第7章 科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生(第21条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学部は、自然科学に関する教育を通して、個性豊かな人材を養成するとともに、専門分野に係る学術の研究を行う。

(趣旨)

第2条 本学部に関する事項は、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程による。

2 学則及びこの規程に特別の定めのある場合のほかに、学部長が定める。

(学科及びコース)

第3条 本学部には、次の学科及びコースを置く。
数学科 数理科学コース、自然情報学コース
理学科 物理学コース、化学コース、地球学コース、生物学コース、物質循環学コース

第2章 教育課程及び履修

(教育課程)

第4条 本学部における教育課程は、共通教育科目及び日本語・日本事情教育科目並びに専門科目をもって編成する。

第5条 授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 共通教育科目及び日本語・日本事情教育科目を除く授業科目及びその単位数並びに卒業に必要な単位数は、別表のとおりとする。

3 履修の方法については、別に定める。

(単位の計算方法)

第6条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間まで

の範囲で定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、これに必要な学修等の成果を考慮して、単位数を定める。

(履修の手続)

第7条 学生は、学期の始めに履修しようとする授業科目及びその単位数を担当教員に届け出て、学講の許可を受けるものとする。

(他の大学又は外国の大学における履修等)

第8条 学則第50条第1項の規定により他の大学の授業科目を履修しようとする者は、学則第61条第1項の規定により外国の大学に留学しようとする者は、所定の様式により、学部長に願ひ出て、許可を受けるものとする。
(在学期間の通算)

第9条 前条の規定により許可を受けて他の大学又は外国の大学に在学した期間には、教授会の議を経て、本学部の在学期間に算入する。

第3章 休業日

(休業日)

第10条 学則第28条第1項に規定する休業日のうち、春季、夏季及び冬季の各休業日は、次のとおりとする。ただし、必要により変更することができる。

春季休業日	2月上旬から	4月上旬まで
夏季休業日	8月上旬から	9月下旬まで
冬季休業日	12月下旬から	翌年1月上旬まで

第4章 単位の授与

(単位の授与)

第11条 単位の授与は、学則第47条の規定に基づき行うものとする。

(試験)

第12条 学生は、第7条に規定する手続を経て履修した授業科目に限り試験を受けることができる。

2 試験は、学期末に行うほか臨時に行うことがある。

3 追試験及び再試験は、原則として、これを行わない。

(成績の評価)

第13条 成績の評価は、学則第48条の規定に基づき行うものとする。

(他の大学又は外国の大学において修得した単位の認定等)

第14条 第8条の規定により他の大学又は外国の大学において修得した単位は、審査の上、これを認定する。

2 前項の規定は、学則第50条第3項の規定による休学により学生が外国の大学において履修した授業科目について修得した単位について準用する。

3 前2項の規定により認定した単位は、60単位を超えない範囲で、本学部の卒業に必要な単位に算入することができる。
(大学以外の教育施設等における学修)

第15条 学則第51条の規定による学修を本学部における授業科目の履修とみなし、与える単位の取扱いについては、教授会の定めるところによる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数については、前条により認定した単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により、単位を受けようとする者は、所定の手続により、学部長に

願い出なければならぬ。

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第16条 学則第52条の規定による修得したものとみなす単位又は単位の授与については、教授会の定めるところにより、これを行う。

2 前項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数については、再入学、転入学及び編入学の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第14条により認定した単位数及び前条により与えることのできる単位数と合わせて60単位までとする。

3 第1項の規定により、単位を受けようとする者は、所定の様式により、学部長に願い出なければならぬ。

(転入学等の修得した授業科目及び単位数の認定)

第17条 本学部に、転入学、編入学及び再入学を志願した者の既に修得した授業科目及びその単位数については、審査の上、これを認定する。

(卒業研究)

第18条 卒業研究は、各学科の教員が審査して成績を評定する。

2 卒業研究の審査は、特別の場合を除いて本学部に3年以上在学し、所定の単位を修得したものであることを行う。

第5章 学位の授与

(学位の授与)

第19条 本学部に卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学士に付記する専攻分野の名称は、理学とする。

第6章 特別聴講学生

(特別聴講学生)

第20条 学則第87条の規定により、他の大学(外国の大学を含む。)の学生を特別聴講学生として受入れる場合は、学部長は、当該大学と協議の上、教育上有益と認められた場合に限り、教授会の議を経て、学長に入学の許可を申請するものとする。

2 前項に定めるもののほか、特別聴講学生に関する事項については、別に定める。

第7章 科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生)

第21条 本学部の科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生については、学則の定めるところによる。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 廃止前の国立学校設置法(昭和24年法律第150号)に基づき設置された信州大学(以下「旧大学」という。)の信州大学学則等を廃止する規程(平成16年信州大学規程第437号)に基づき廃止する信州大学理学部規程(昭和41年信州大学規程第70号)の教育課程、履修方法、卒業、学位その他平成16年3月31日に旧大学の理学部に在学する者(以下「既在生」という。)に関する規定は、既在生が国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき国立大学法人信州大学が設置する信州大学の理学部に在学しなくなるまでの間、この規程施行後も、既在生に対して、なおその効力を有する。

附 則(平成18年3月30日平成17年度規程第82号)

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
2 平成18年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成19年1月18日平成18年度規程第36号)

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
2 平成19年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成20年3月19日平成19年度規程第65号)

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
2 平成20年3月31日に在学する者の別表の適用については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成22年3月18日平成21年度規程第71号)

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
2 平成22年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年3月17日平成22年度規程第62号)

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
2 平成23年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成24年3月15日平成23年度規程第44号)

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
2 平成24年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、別表教職関係科目の項中現代社会と子ども学習の区分を教科又は教職に関する科目とする規定及び同表博物館に関する科目の項を改める規定については、この限りではない。

附 則(平成25年3月15日平成24年度規程第56号)

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
2 平成25年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表の一 専門科目の表中、アドバンスゼミ、アドバンス演習・実験・実習I、アドバンス演習・実験・実習II、アドバンス演習・実験・実習III及びアドバンス演習・実験・実習IVを加える規定及び別表の二 教職関係科目の表中、発達心理学概論、教育社会学概論、教育方法特論、カウセンシング概論、ノーマライゼーションとバリアフリー及び障害児早期療育論を加える規定については、この限りではない。

附 則(平成27年2月19日平成26年度規程第56号)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
 - 2 平成27年3月31日に数理・自然情報科学科、物理科学科、化学科、地質科学科、生物科学科及び物質循環学科に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 附 則(平成28年3月16日平成27年度規程第68号)
- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
 - 2 平成28年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表の一 専門科目の表中、キャリアデザイン概論を加える規定及び別表の二 教職関係科目の表中、障害の理解と支援を加える規定については、この限りではない。
- 附 則(平成29年3月17日平成28年度規程第86号)
- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 附 則(平成30年3月20日平成29年度規程第109号)
- この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第10条及び第22条の改正規定については、平成16年4月1日から適用し、別表の一 専門科目の表の改正規定については、平成27年4月1日から適用する。
- 附 則(平成31年2月21日平成30年度規程第70号)
- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
 - 2 平成31年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、別表の一 専門科目の表の改正規定については、平成27年4月1日から適用する。
- 附 則(令和2年2月20日令和元年度規程第169号)
- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
 - 2 令和2年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表の一 専門科目の表中、地球学特別実習Ⅰ、Ⅱを加える規定については、この限りではない。
- 附 則(令和3年3月17日令和2年度規程第134号)
- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
 - 2 令和3年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 附 則(令和4年3月16日令和3年度規程第109号)
- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
 - 2 令和4年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 附 則(令和5年2月15日令和4年度規程第103号)
- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

- 2 令和5年3月31日に在学する者の別表の適用については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和5年3月29日令和4年度規程第188号)

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
 - 2 令和5年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 附 則(令和6年2月21日令和5年度規程第73号)
- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第8条を改正する規定については令和6年1月1日から適用する。
 - 2 令和6年3月31日に在学する者の別表の適用については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、令和5年4月1日以降に数学科に入学した者については、この規程による改正後の別表一 専門科目の表中、数学科に係る改正規程を、令和5年4月1日から適用する。

別表(第5条関係)
一 専門科目

学科名	授業科目	単位数		備考
		必修	自由	
数学科	グリーンサイエンス通論Ⅰ	2		
	グリーンサイエンス通論Ⅱ	2		
	微分積分学Ⅰ	2		
	微分積分学Ⅱ	2		
	線形代数学Ⅰ	2		
	線形代数学Ⅱ	2		
	物理学概論Ⅰ		2	
	物理学概論Ⅱ		2	
	化学概論Ⅰ		2	
	化学概論Ⅱ		2	
	生物学概論Ⅰ		2	
	生物学概論Ⅱ		2	
	地学概論Ⅰ		2	
	地学概論Ⅱ		2	
	物理学実験		2	
	化学実験		2	
	生物学実験		2	
	地学実験		2	
	生体数理		2	
	年金数理		2	
損保数理		2		
情報科学演習		2		
新入生ゼミナール		2		
キャリアデザイン概論		1		

社会体験実習	1 ※	※卒業に必要な単位に算入することではない。				
臨湖実習Ⅰ	1		微分方程式論	2		
臨湖実習Ⅱ	1		解析学特別講義	2		
臨湖実習Ⅲ	1		電磁気論	2		
線形代数学演習Ⅰ	1		熱・波動方程式論	2		
微分積分学演習Ⅰ	1		変分法・解析力学	2		
微分積分学詳論Ⅰ	2		数理モデル論	2		
微分積分学演習Ⅱ	1		自然情報学	2		
線形代数学演習Ⅱ	1		偏微分方程式と量子論	2		
微分積分学詳論Ⅱ	2		情報科学概論	2		
集合論	2		情報処理Ⅱ	2		
代数入門	2		数学特別講義Ⅰ	2		
代数入門演習	2		数学特別講義Ⅱ	2		
幾何入門	4		アドバンスゼミ	2		
関数論Ⅰ	4		アドバンス演習・実験・実習Ⅰ	1 ※	※卒業に必要な単位に算入することではない。	
群論	2		アドバンス演習・実験・実習Ⅱ	1 ※	※卒業に必要な単位に算入することではない。	
群論演習	2		アドバンス演習・実験・実習Ⅲ	1 ※	※卒業に必要な単位に算入することではない。	
位相空間論	2		アドバンス演習・実験・実習Ⅳ	1 ※	※卒業に必要な単位に算入することではない。	
位相空間論演習	2		卒業研究	12		
関数論Ⅱ	4		理学科			
環論	2		グリーンサイエンス通論Ⅰ	2		
体論	2		グリーンサイエンス通論Ⅱ	2		
多様体論	2		微分積分学Ⅰ	2		
トポロジー	2		微分積分学Ⅱ	2		
実解析学Ⅰ	2		線形代数学Ⅰ	2		
実解析学Ⅱ	2		線形代数学Ⅱ	2		
微分積分学詳論Ⅲ	2		物理学概論Ⅰ	2		
数理統計学	2		物理学概論Ⅱ	2		
情報処理Ⅰ	2		化学概論Ⅰ	2		
微分方程式と力学	2		化学概論Ⅱ	2		
微分方程式と力学演習	2		生物学概論Ⅰ	2		
確率論基礎	2		生物学概論Ⅱ	2		
線形代数学統論	2		地学概論Ⅰ	2		
環論演習	2		地学概論Ⅱ	2		
代数学特別講義Ⅰ	2		物理学実験	2		
代数学特別講義Ⅱ	2		化学実験	2		
代数学特別講義Ⅲ	2		生物学実験	2		
幾何学特別講義Ⅰ	2		地学実験	2		
幾何学特別講義Ⅱ	2		生保数理	2		
幾何学特別講義Ⅲ	2		年金数理	2		
幾何学特別講義Ⅳ	2		損保数理	2		
実解析学演習	2		情報科学演習	2		
関数解析学	2					

地質学入門実習	1	分子細胞生物学I	2
地質学序説	2	基礎生物学実験	2
地質学序説実習	1	系統分類・進化学I	2
科学英語I	2	生態学II	2
科学英語II	2	生態学I	2
基礎科学英語	2	生化学I	2
地球史学	2	生化学II	2
鉱物学	2	分子細胞生物学II	2
岩石学	2	発生生物学I	2
地層学	2	発生生物学II	3
第四紀学	2	機能形態学実験	3
鉱物・岩石学実験I	2	系統分類学実験	3
鉱物・岩石学実験II	2	生態学実験	3
地質調査法実習I	2	生体生化学実験	3
地質調査法実習II	2	発生生物学実験	3
野外巡検I	2	生物統計学	2
野外巡検II	2	生体生物学特論I	2
地質調査演習	4	生体生物学特論II	2
地球学コロキウムI	2	進化生物学特論I	2
地球学コロキウムII	2	進化生物学特論II	2
生物学コロキウム	4	陸水生態学特論I	2
物質循環学コロキウムI	2	陸水生態学特論II	2
物質循環学コロキウムII	2	生体生物学演習I	1
日本地質	2	生体生物学演習II	1
資源地質学I	1	進化生物学演習I	1
資源地質学II	1	進化生物学演習II	1
火山学	2	陸水生態学演習I	1
構造地質学	2	陸水生態学演習II	1
堆積地質学	2	生体生物学実習	2
情報地質学	2	進化生物学実習	2
地球・惑星物理学	2	機能形態学	2
資源地質学特論	1	生化学II	2
土木地質学特論	1	分子細胞生物学III	2
古生物学	2	進化生物学II	2
岩石学実験	2	発生生物学II	2
堆積・古生物学実験I	2	系統分類・進化学II	2
堆積・古生物学実験II	2	進化生物学I	2
地球化学実験	2	自然史実習	1
地震学	2	公開臨海実習	2
地球化学	2	生物学特論I	2
地球学特別実習I	1	生物学特論II	2
地球学特別実習II	1	生物学特論III	2
	1	物質循環学序説I	2
	1	物質循環学序説II	2
	1	地球システム学	2

博物館概論	2	卒業に必要な単位への算入の可否については、別に定める。 ※生涯学習概論は教職科目としても算入することができる。
博物館資料論	2	
生涯学習概論※	2	
博物館経営論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	
博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習Ⅰ	1	
博物館実習Ⅱ	1	
博物館実習Ⅲ	1	

四 卒業に必要な単位数

区分	科目区分	単位数	
共通教育科目	基礎系	言語のうち英語(1年次)	5
		人文・社会 自然・技術 環境・健康	4
	教養系	11	
	専門基礎系	言語のうち英語(2年次)	4
	小計	24 ※	
日本語・日本事情教育科目			
専門科目	専門科目	100	
／	合計	124	

備考： 1 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める学術リテラシー又は教養系のうち演習形式の科目及び単位数を、開講対象となる1年次に修得できなかった場合には、教養系の授業科目を当該単位数以上修得することにより代替する。

2 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した場合、教養系の単位に算入する。

※ 外国人留学生在が日本語・日本事情教育の科目を履修し、修得した単位については、教養系又は英語の単位に算入することができる。

信州大学理学部における転学科及び理学科内の転コースに関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、信州大学学則(平成16年4月7日信州大学学則第1号)第40条第2項及び第41条の規定に基づき、信州大学理学部(以下「本学部」という。)における転学科及び理学科内の転コースに関し必要な事項を定める。

(受け入れ上限人数)

第2条 第1年次に在学する者の転学科及び理学科内の転コースの受け入れ上限人数は募集人員の10%以内(表1)とする。第2年次以上に在学する者の転学科及び理学科内の転コースの受け入れは在学生数等に応じて各学科・コースで判断する。

単位:人 表1

学科・コース		受け入れ上限人数
数学科		5
理学科	物理学コース	3
	化学コース	3
	地球学コース	2
	生物学コース	2
	物質循環学コース	2

(転学科及び理学科内の転コースを志願できる者)

第3条 転学科及び理学科内の転コースを志願できる者は、本学部の第1年次に在学する者で、表2の科目を含めて40単位以上(卒業要件外の「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」を除く)、第2年次以上に在学する者で、表2の科目を含めて62単位以上(卒業要件外の「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」を除く)を当該年度の3月31日までに修得見込の者とする。ただし、第1年次に在学する者のうち当該年度終了時点で2年以上在学する者は第2年次以上に在学する者と同様に扱う。

表2

共通教育科目	教養系	「環境・健康」のうち「環境科学」から2単位を含む計9単位以上	
	基盤系 言語(1年次) 英語	「アカデミック・イングリッシュ・フェーズⅠ(A)・Ⅱ(A)」2単位 「プラクティカル・イングリッシュⅠ・Ⅱ」2単位	
	基盤系 健康	「健康科学・理論と実践」1単位	
専門科目	グリーンサイエンス科目	転学科・転コース先	「グリーンサイエンス通論Ⅰ」2単位
			数学科: 「線形代数学Ⅰ・Ⅱ」4単位, 「微分積分学Ⅰ・Ⅱ」4単位
			物理学コース: 「線形代数学Ⅰ・Ⅱ」と「微分積分学Ⅰ・Ⅱ」から4単位以上 転学科・転コース後「物理学概論Ⅰ・Ⅱ」, 「物理学実験」の単位は卒業要件外とします。
			化学コース: 「線形代数学Ⅰ・Ⅱ」と「微分積分学Ⅰ・Ⅱ」から4単位以上 転学科・転コース後「化学概論Ⅰ・Ⅱ」, 「化学実験」の単位は卒業要件外とします。
			地球学コース: 「線形代数学Ⅰ・Ⅱ」と「微分積分学Ⅰ・Ⅱ」から4単位以上 転学科・転コース後「地学概論Ⅰ」, 「地学実験」の単位は卒業要件外とします。
			生物学コース: 「生物学概論Ⅰ・Ⅱ」および「生物学実験」を除いた基礎理学科目群から6単位以上
	物質循環学コース: 「線形代数学Ⅰ」と「微分積分学Ⅰ」から2単位以上		
その他	「情報科学演習」2単位 「新生ゼミナール」2単位		

(手続)

第4条 転学科又は理学科内の転コースを志願する者(以下「志願者」という。)は、次の各号に掲げる書類を、信州大学理学部学務グループ(以下「学務グループ」という。)に提出しなければならない。

- 一 転学科・転コース願(別紙様式1)
- 二 成績証明書
- 三 返信用封筒(住所、氏名を明記すること。)

2 前項各号に定める書類の提出は、毎年1月1日から1月31日までの間(以下「出願期間」という。)における日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日9時から17時までの間に限り受け付けるものとする。この場合において、志願者は、出願期間の始期の1ヶ月前までに、転学科又は理学科内の転コースを志願する旨をあらかじめ学務グループに申し出なければならない。

(選考等)

- 第5条 転学科及び理学科内の転コースに係る選考は、志願者が希望する本学部の学科及びコースが行う。この場合において、選考方法は当該学科及びコースに一任する。
- 2 前項により選考を行った学科及びコースは、当該選考の結果を転学科・転コース選考試験結果(別紙様式2)により速やかに信州大学理学部長(以下「学部長」という。)に報告しなければならない。
- 3 学部長は、前項による報告を学科及びコースから受けた場合、信州大学理学部教授会(以下「教授会」という。)の議を経て転学科及び転コースの可否を決定し、信州大学長に転学科及び転コースの許可を申し出るものとする。

(転学科及び転コースの時期及び学年)

- 第6条 転学科及び理学科内の転コースの時期は、第1年次に在学する者の転学科及び理学科内の転コースにあつては、2学年の始めとし、第2年次以上に在学する者の転学科及び理学科内の転コースにあつては、時期は年度の始め、学年は受け入れる学科・コースで判断する。

(既修得単位の認定)

- 第7条 転学科又は理学科内の転コースを許可された志願者が、転学科又は転コース前に修得した授業科目の単位については、転学科又は転コースを許可された志願者が所属することとなる学科及びコース並びに信州大学理学部教務委員会が審査した後、教授会の議を経て学部長が認定する。

(在学期間等)

- 第8条 転学科又は理学科内の転コースを許可された者の在学期間は、信州大学に入学を許可された日後、転学科又は転コースの前後の期間を通算した年数が8年を超えることはできない。
- 2 転学科又は理学科内の転コースを許可された志願者は、本学部が定める当該志願者が所属することとなる学科及びコースの卒業要件を満たさなければ卒業できない。

附 則

- 1 この内規は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在学する者については、この内規による制定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者のうち平成27年4月1日施行時の附則第2項により、なお従前の例によることとされた者については、この内規の施行後も、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者のうち平成27年4月1日施行時の附則第2項により、なお従前の例によることとされた者については、この内規の施行後も、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日に在学する者のうち平成27年4月1日施行時の附則第2項により、なお従前の例によることとされた者については、この内規の施行後も、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者のうち平成27年4月1日施行時の附則第2項により、なお従前の例によることとされた者については、この内規の施行後も、なお従前の例による。

附 則

- 1 この内規は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する者のうち平成27年4月1日施行時の附則第2項により、なお従前の例によることとされた者については、この内規の施行後も、なお従前の例による。

信州大学理学部留年者の10月進級に関する申合せ

(趣 旨)

1 この申合せは、信州大学理学部において留年した者が学年の途中において進級することに関し必要な事項を定める。

(進級の時期)

2 年度途中の進級の時期は、10月1日とする。

(申請条件)

3 年度の途中で進級を申請できる者は、10月進級を実施している学科・コースの学生で、当該年度の前学期の終了時において、当該学科・コースが定めている進級に必要な条件を満たした者とする。

(対象学生)

4 年度途中の進級の対象となる者は、当該学科・コースの前年度末の進級判定において進級を認められなかった者で、年度の途中において進級を希望する者とする。

(申 請)

5 年度の途中において進級を希望する者は、当該年度の7月下旬(掲示で指定された日)までに、所定の申出書に修得見込の科目及び単位数を明示して、信州大学理学部長へ申請するものとする。

(10月進級後の履修)

6 年度途中に進級した者が履修できる授業科目は、当該学科・コースの定めるところによる。

(進級判定)

7 進級判定は当該学科・コースで行い、その結果を信州大学理学部教務委員会に報告する。

附 則

この申合せは、平成18年4月5日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成27年4月1日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成29年4月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年2月15日学部長決裁)

この申合せは、令和5年4月1日から実施する。

信州大学理学部学生の年度の途中における卒業に関する申合せ

(趣 旨)

1. 信州大学理学部学生（以下「学生」という。）の年度の途中における卒業（以下「秋季卒業」という。）については、信州大学学則（平成 16 年信州大学学則第 1 号。以下「学則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この申合せの定めるところによる。

(対象学生)

2. 秋季卒業の対象となる学生は、当該年度の前期終了時に学則第 53 条に規定する卒業要件を満たすことができる者とする。

(手 続)

3. 前項に規定する学生は、7 月下旬（掲示で指定された日）までに別紙申出書を信州大学理学部学務グループ（以下「学務グループ」という。）に提出しなければならない。なお、学生への周知は掲示によるものとする。
4. 学務グループは、前項に規定する申出があった場合は、当該学生の氏名、入学年度、指導教員名、単位未修得の授業科目名その他必要事項を信州大学理学部教務委員会（以下「教務委員会」という。）に通知する。
5. 教務委員会は、前項に規定する通知に基づき、当該学生の指導教員名及び単位未修得の授業科目担当教員に、当該学生の履修状況を確認する。
6. 教務委員会は、前項に規定する確認の結果、当該学生が秋季卒業できるものと判断した場合は、当該単位未修得の授業科目担当教員に可能な限り早期に試験を実施願う旨要請する。

(卒業判定)

7. 秋季卒業の判定は、9 月に開催する教授会で行う。

(卒業の期日)

8. 秋季卒業の期日は、9 月 30 日とする。

附 則（平成 11 年 7 月 13 日教授会決定）

この申合せは、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年 1 月 9 日教授会決定）

この申合せは、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 5 日教授会決定）

この申合せは、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 3 日教授会決定）

この申合せは、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 9 月 6 日教授会決定）

この申合せは、令和 4 年 9 月 7 日から実施し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

ハラスメント（嫌がらせ）にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載）

I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・ 意図するかどうかにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為や、相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくないだけに、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

II：アカデミック・ハラスメント…

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を書したりする行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

III：パワー・ハラスメント…

- ・ 優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。

IV：その他のハラスメント…

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、大学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることもありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置（裏面※①、②）をあなたが望んだ場合、**イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます**。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部局長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

大学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（epiinkai@shinshu-u.ac.jp）か委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえば

よい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとぴあ	一般相談、法律相談（要予約）	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセリング（要予約）		第2土・第4金 10:00～15:50（一人50分） 詳細については電話で直接確認願います。
女性センター・パレア松本	一般相談、女性弁護士による法律相談（要予約）	0263-39-1105	【一般】（電話）火・第1・第3水・金 9:00～12:00 （面接）平日 13:00～17:00、 ただし、第4金 16:00～19:00（要予約） 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
長野県警・性犯罪被害ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
長野市勤労者女性会館しなのき	一般相談	026-237-8778	（電話）平日、第2土 9:00～16:00 （面接）平日 9:00～16:00（要予約）
	女性弁護士による法律相談（要予約）	026-237-8303	第2水 10:00～12:00（要予約）（1日4名まで、一人30分）
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談（要予約）	0268-27-2988	火 11:00～18:00、木 10:00～17:00、 第2・第4土 10:00～17:00（土曜の相談は2日前までに要予約）
	女性弁護士による法律相談（要予約）	0268-27-3123	偶数月第4木、奇数月第2・4木 10:00～12:00（一人30分・無料）
伊那市保健福祉部	女性のための相談	0265-78-4111	（電話）平日 8:30～17:00 （面接）平日 8:30～17:00（要予約）
女性の人権ホットライン	女性をめぐる人権相談	0570-070-810	平日 8:30～17:15 ※IP電話からの場合 026-232-8145（長野地方方法務局）

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとぴあ	男性のための相談（電話相談）	0266-22-7111	金 17:00～19:00
女性センター・パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30～17:15
長野地方方法務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	

④性暴力に関する相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間等
性暴力被害者支援センター「りんどらートながの」	#8891 ※通話料無料 ※NTTひかり電話からは0120-8891-77へ。	(24時間ホットライン)
	026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ。	

さらに詳しくは、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード（基本指針）とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成るキャンパス・コードを定めています。

※全文は、信州大学HP「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ○ 個人を人間として等しく尊重します。 | ○ 学問・言論の自由を尊重します。 |
| ○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。 | ○ 人権侵害等を防止します。 |
| ○ 権利・権限を適正に行使します。 | ○ プライバシー等を保護します。 |

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。

学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する感染症にかかった場合等の手続について

学生が新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症にかかった場合等においては、感染症拡大防止のため、「信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項」に基づき、「出席停止」となりますので、以下のとおり手続を行ってください。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続に関する問合せ：所属学部の学務係、共通教育窓口

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項	実際の手続
<p>第 1 趣旨</p> <p>この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症の詳細は、総合健康安全センターのウェブサイト以案内を掲載していますので、参照してください。 <p>URL: https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/health/common/docs/common/restrictions.pdf</p>
<p>第 2 出席停止</p> <p>1 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。</p> <p>2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条の規定を基準として、総合健康安全センター長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合は、ACSU にログインし、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「発生報告」登録を行ってください。 登録が完了すると、感染症等報告システムから登録完了メール及び出席停止期間通知（始期）メールが送信されます。 登録内容について、総合健康安全センターから電話で聞き取りをする場合がありますので、必ず対応してください。
<p>第 3 感染症にかかった場合等の申告</p> <p>学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 症状が消失したら、再度、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「症状消失」登録を行ってください。出席停止期間（終期）通知メールが送信されます。 感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。 体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。 <u>出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。</u>
<p>第 4 出席停止期間の授業の扱い</p> <p>1 出席停止期間中の授業については、欠席扱いとしない。</p> <p>2 出席停止期間が長期間にわたる場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。</p>	<p>※出席確認システムには出席停止期間は反映されません。</p>
<p>第 5 授業担当教員への情報共有</p> <p>学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生が出席停止になると、教員が利用するキャンパス情報システムの受講者名簿に出席停止期間が表示されます。

<p>第6 授業担当教員への報告</p> <p>出席停止とされた学生は、第2第2項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等報告システムから送信された出席停止期間が記載されているメールを授業担当教員に転送または印刷して提示することで、出席停止を受けたことを報告し、出席停止期間中の授業の学修の補充について、教員から指示を受けてください。 ・教員への報告は、状況に応じて、出席停止通知後または症状消失後速やかに行ってください。
<p>第7 出席停止とされた学生への配慮義務</p> <p>第6の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートやe-Learningの活用等、当該授業の特性に合わせた方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利益とならないように配慮しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から報告を受けた教員は、キャンパス情報システムの受講者名簿に記載されている出席停止期間が学生の申し出と一致するかを確認した上で、学生に対し、出席停止期間中の授業について、レポートやe-Learningの活用等の方策により学修を補充する支援を行います。
<p>第8 試験の取扱い</p> <p>出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等に対応し、当該学生が履修上不利益とならないように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該授業の開講部局で追試験制度が定められている場合には、その手続きに従ってください。追試験制度が定められていない場合には、授業担当教員の指示に従ってください。
<p>附 則 (略)</p> <p>附 則 (令和4年11月16日令和4年度要項第5号)</p> <p>この要項は、令和5年4月1日から実施する。</p>	

《感染症等発生・消失報告システムの利用手引》

ACSU ログイン後の画面に表示されるメニュー「【学生用】感染症等発生・消失報告」をクリックします。



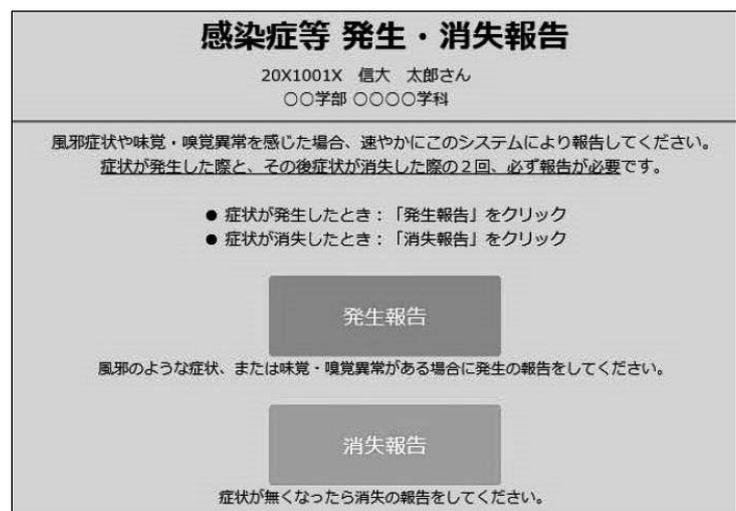
※メニューの表示位置は変更となる場合があります。

●症状が発生した場合：

「発生報告」をクリックすると、発生報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

●発生報告後、症状が無くなった場合：

「消失報告」をクリックすると、消失報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。



※画面に表示されるメッセージは変更される場合があります。

○信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項

(令和3年1月7日信州大学要項第74号)

第1 趣旨

この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第18条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 出席停止

- 1 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。
- 2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第19条の規定を基準として、総合健康安全センター長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。

第3 感染症にかかった場合等の申告

学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。

第4 出席停止期間中の授業の扱い

- 1 出席停止期間中の授業については、欠席扱いとしない。
- 2 出席停止期間が長期間にわたる場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。

第5 授業担当教員への情報共有

学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。

第6 授業担当教員への報告

出席停止とされた学生は、第2第2項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。

第7 出席停止とされた学生への配慮義務

第6の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートやe-Learningの活用等、当該授業の特性に合わせた方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利益とならないように配慮しなければならない。

第8 試験の取扱い

出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等で対応し、当該学生が履修上不利益とならないように配慮する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

附 則(令和3年2月12日令和2年度要項第10号)

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

附 則(令和4年11月16日令和4年度要項第5号)

この要項は、令和5年4月1日から実施する。

○信州大学における授業の出席に関する要項

(令和4年11月16日信州大学要項第82号)

第1 趣旨

この要項は、信州大学の学生の授業の出席に関し、必要な事項を定める。

第2 授業への出席

学生は、履修する授業の全ての回に出席することを基本とする。

第3 授業に出席できない場合の学修の補充

- 1 学生は、第4に規定する事由により授業に出席できない場合は、第5に規定する方法により、授業担当教員に、当該授業内容について学修の補充を受けるための申出を行うことができる。
- 2 学生から前項に基づく申出を受けた授業担当教員は、当該授業時間分の学修について補充し、当該学生が履修上不利とならないように配慮するものとする。ただし、複数回にわたり出席できない等の理由により単位の修得が困難であると授業開講部局が判断した場合には、これを行わないことがある。
- 3 前項に規定する学修の補充は、レポートやe-Learningの活用等、当該授業の特性に合わせた方策により行うものとする。
- 4 学生が第4に規定する事由以外の事由で授業に出席できない場合の学修の補充は、授業担当教員の判断によるものとする。
- 5 学生が学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症にかかった場合等の学修の補充は、信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項(令和3年信州大学要項第74号)において定める。

第4 学修の補充の対象とする事由、対象期間及び学修の補充の申出に必要な書類

第3第2項に規定する学修の補充の対象とする事由、対象期間及び学修の補充の申出に必要な書類は次の表のとおりとする。

学修の補充の対象とする事由	必要書類	学修の補充の対象期間
2親等以内の親族又は配偶者（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この表において同じ。）が死亡し、葬儀等のために授業への出席が困難である場合	会葬礼状等、事実が確認できる書類	1親等の親族又は配偶者の死亡は連続する7日以内、2親等の親族は連続する3日以内
病気やけがで授業への出席が困難である場合	授業への出席が困難であることの事情及び期間が分かる診断書等の書類	病気やけがで授業への出席が困難であると認められる期間
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため裁判所に出頭する場合	裁判所からの呼出状又は出頭証明書の写し	移動時間を含めた、当該手続及び職務の遂行に必要であると認められる期間
災害又は公共交通機関の遅延・運休により、授業への出席が困難である場合	罹災証明書、公共交通機関が発行する遅延又は運休等の事実が確認できる証明書類	災害又は公共交通機関の遅延・運休により当該授業に出席できなかったと認められる期間
その他授業開講部局の長が認める場合	授業に出席できない事由の概要及び期間が分かる書類	授業開講部局の長が認める期間

- 2 前項のその他授業開講部局の長が認める場合の詳細は、授業開講部局の学生便覧等において定める。

第5 学修の補充の申出に関する手続

- 1 学生は、第3第1項に規定する申出として、授業開講部局が定める申出書に第4に規定する必要書類を添えて、各部局の事務担当者に、事由の発生後できるだけ速やかに提出する。
- 2 各部局の事務担当者は、学生から提出された申出書を、学生が履修登録している授業の担当教員に送付する。
- 3 その他の手続に関する詳細は、授業開講部局の学生便覧等において定める。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から実施する。

○信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関する要項

(令和5年9月20日信州大学要項第86号)

第1 趣旨

この要項は、信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 警報 大雨警報，大雪警報，暴風警報又は暴風雪警報をいう。
- (2) 特別警報 大雨特別警報，大雪特別警報，暴風特別警報又は暴風雪特別警報をいう。
- (3) 公共交通機関 鉄道(新幹線及び特別急行列車を除く。)及び路線バスをいう。
- (4) 遠隔授業 履修する学生全員に対しオンラインで実施する授業をいう。

第3 休講の決定者

各キャンパスにおける休講の決定者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 松本キャンパス 教務担当の理事
- (2) 長野(教育)キャンパス 教育学部長
- (3) 長野(工学)キャンパス 工学部長
- (4) 伊那キャンパス 農学部長
- (5) 上田キャンパス 繊維学部長

第4 休講の判断基準

- 1 各キャンパスの所在地域を対象とする警報が発表された場合又は警報の発表が予想される場合、第3に規定する休講の決定者は、当該キャンパス所在地域の公共交通機関の運休又は運休計画の状況を勘案して、休講措置を決定する。
- 2 前項に規定する休講措置を決定する時期と対象授業の範囲は次の表のとおりとする。

時期	対象授業の範囲
前日午後4時時点	翌日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前7時時点	当日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前10時時点	当日午後(夜間含む)に開講する全時限又は一部の時限の授業

- 3 各キャンパスの所在地域を対象とする特別警報が発表された場合、当該キャンパスにおいてその日に実施する授業を直ちに休講とする。

第5 休講措置の特例

- 1 第4に基づく休講措置にかかわらず、次の各号に掲げる要件をすべて満たす場合には、授業担当教員の判断により、休講とせずに遠隔授業を実施すること又は面接授業を遠隔授業に変更して実施することができる。なお、面接授業を遠隔授業に変更する場合には、面接授業に相当する教育効果を有する必要があることに留意するものとする。

- (1) 当該授業を履修するすべての学生に対し、休講とせずに遠隔授業を実施することについて、事前の周知を行うこと。
 - (2) 当該授業を履修するすべての学生の安全及び通信環境が確保できることについて、授業担当教員が事前に確認していること。
- 2 各キャンパス以外の施設で行う実習等の授業は、第4に規定する判断基準を準用して授業担当教員が休講措置を決定する。

第6 学生への周知等

- 1 休講の決定を行った場合は、学生に対し、次の各号に掲げる方法で周知するものとする。ただし、不測の事態によりこれらの周知方法をとることができない場合は、この限りでない。
 - (1) ウェブサイトへの掲載
 - ア 松本キャンパス 信州大学ウェブサイト（在学生向けお知らせのページ）
 - イ 松本キャンパス以外の各キャンパス 各学部ウェブサイト
 - (2) キャンパス情報システムの「大学からのお知らせ」への掲載
 - (3) 対象学生へのメール送信
- 2 当日の授業開始後に休講に関する周知を要する場合は、前項に掲げる方法に加え、必要に応じて校内放送又は授業担当教員を通じて周知を行うものとする。

第7 補講

休講措置を講じた場合は後日補講を行うものとし、補講日は各授業開講部局で決定する。

第8 授業への出席が困難な場合の取扱い

休講措置を講じない場合であっても、災害又は公共交通機関の遅延・運休により、学生が授業に出席できないときは、信州大学における授業の出席に関する要項(令和4年信州大学要項第82号)に基づき、必要な措置を講ずる。

附 則

- 1 この要項は、令和5年9月21日から実施する。
- 2 台風・大雪等における授業及び試験の取り扱いについて（平成21年12月16日教育研究評議会決定）は、廃止する。

卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について

大学設置基準に基づき、信州大学学則において、卒業に必要な所定の単位数に算入できる遠隔授業科目の単位数の上限は60単位までと定められています。（※ただし、卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において、面接授業科目で64単位以上を修得しているときは、遠隔授業科目は60単位を超えることができる。）

遠隔授業科目を60単位以上履修することは可能ですが、修得した単位を定められた上限を超えて卒業に必要な所定の単位数に算入することはできませんので、注意してください。

遠隔授業科目の定義は次のとおりです。

- ①全授業時数において「遠隔授業」を実施する授業科目
- ②「面接授業」と「遠隔授業」を併用する場合で、授業時数の半数を超えて「遠隔授業」を実施する授業科目
- ◆「遠隔授業」の具体例
 - ・教員と学生が異なる場所にいる状態で、オンライン会議システム等のツールを利用して同時双方向でやりとりする授業【いわゆる同期型（リアルタイム型）オンライン授業】
 - ・授業動画を視聴し、質疑応答や課題提出をメールやeALPS等で行う授業【いわゆる非同期型（オンデマンド型）オンライン授業】
 - ・教員と学生が同一の教室等で対面して行う授業を、教室外にいる学生にもリアルタイム配信する授業【いわゆるハイフレックス型オンライン授業】

遠隔授業科目は、シラバスの「遠隔授業科目」欄に「該当」の文言が表示されます。また、どの科目が遠隔授業科目に該当するかは、キャンパス情報システムの履修登録・確認、成績確認の画面や、証明書自動発行機で発行する「成績通知書」等でも確認することができます。

<参考：本件に関する学内規則>

- ・信州大学学則（第45条参照）

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110000056.htm>

- ・信州大学における遠隔授業の実施に関する要項

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001297.htm>

TOEIC-IPについて

理学部では、1年次に2回TOEIC-IPテストの受講を義務付けることにより、英語力の向上を図っています。TOEIC-IPテストの結果は、1年次の英語必修科目プラクティカル・イングリッシュの単位修得に不可欠です。また、2年次のクラス編成にも利用し、各々のレベルにあった英語教育を行うために役立てられます。試験結果を下記に記入しましょう。

	第1回	第2回
日付		
点数		

表彰制度について

1年次前期、後期のTOEIC-IPの合計点の成績優秀者上位3名を表彰します。(p.46)



発行・編集 / 信州大学理学部

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

学務グループ TEL 0263-37-3320